

令和5年度

事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

目次

令和5年度 事業報告書について P. 1

I. 法人の概要

1. 建学の理念・長期ビジョン等-----	P. 2
① 建学の理念-----	P. 2
② 学校法人駒澤大学憲章-----	P. 3
③ 学校法人駒澤大学行動規範-----	P. 3
④ 学校法人駒澤大学長期ビジョン-----	P. 4
2. 沿革-----	P. 6
3. 設置する学校・研究科・学部等-----	P. 8
4. 学生・生徒数-----	P. 9
5. 役員等の概要-----	P. 11
① 役員（理事・監事）-----	P. 11
② 評議員-----	P. 12
6. 役員賠償責任保険の契約概要-----	P. 13
7. 教職員数-----	P. 14
8. 教育機構図-----	P. 16
9. 事務組織図-----	P. 17
10. 施設等の概要-----	P. 18

II. 主な事業の概要

【法人】

1. 管理・運営方針-----	P. 19
-----------------	-------

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針-----	P. 20
2. 学部・学科等の改組及び学則変更-----	P. 21
3. 教育・研究関係-----	P. 21
4. 学生支援関係-----	P. 24
5. 施設設備等の整備-----	P. 26
6. 地域社会との連携及び貢献-----	P. 26

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針-----	P. 29
2. 教育関係-----	P. 29
3. 生徒支援関係-----	P. 30
4. 施設設備等の整備-----	P. 30

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針-----	P. 31
2. 教育関係-----	P. 31
3. 生徒支援関係-----	P. 32
4. 施設設備等の整備-----	P. 32

【その他】

1. 三つのポリシー (DP・CP・AP) -----	P. 33
① 駒澤大学-----	P. 33
② 駒澤大学大学院-----	P. 38
③ 駒澤大学法科大学院-----	P. 46
2. 中期事業計画の進捗状況-----	P. 49

III. 財務の概要

1. 令和5年度 財務の概要-----	P. 51
(1) 資金収支計算書-----	P. 51
(2) 活動区分資金収支計算書-----	P. 52
(3) 事業活動収支計算書-----	P. 53
(4) 貸借対照表-----	P. 54
(5) 決算の概要-----	P. 55
2. 過去5年間の推移 -----	P. 58
(1) 資金収支計算書の推移-----	P. 58
(2) 事業活動収支（消費収支）計算書の推移-----	P. 59
(3) 貸借対照表の推移-----	P. 60
(4) 主な財務比率比較-----	P. 62
3. その他の財務資料（令和5年度決算書より抜粋）-----	P. 63

令和5年度 事業報告書について



理事長 石川 順之

駒澤大学は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺境内（現千代田区・文京区）に創設された旃檀林と称される学寮を起源とし、430 年に及ぶ長い歴史と豊かな伝統を繋いで発展してまいりました。明治 15（1882）年に麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ付近）に移転のうえ、曹洞宗大学林専門本校として開校し、その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、令和 4(2022)年度には開校 140 周年を迎えました。また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）並びに「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育を行っております。

さて、令和5年度は、コロナ・パンデミックに振り回された状況から、新たな歩みを進める年でもありましたが、能登半島地震や豪雨災害等で多くの関係者の方々が被災された年でもありました。今も困難な状況にある皆様にお見舞いを申し上げます。法人といたしましても、学生への経済的支援、被災地への募金やボランティア活動等を通じて、本学の使命に掲げる『ともに、よりよい明日を築く』ために努めて参りました。引き続き、駒澤大学を“よりどころ”として集う様々な人をつなぎ、私たち自身が原動力となって、ともに、よりよい明日を築いて参る所存です。

本法人では、長期ビジョン「駒澤 2030」を踏まえて、令和 12（2030）年の社会変化を見据えながら「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を策定し、5年間で取り組むべき行動目標と行動計画を構築しております。さらに単年度ごとの事業計画の策定及び確実な実行により、中期事業計画の実現に向け取り組んでおります。このほか、令和元（2019）年12月に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた教学運営基本指針に従い、駒澤大学の強みや特色を活かす教育改革（こころの育成・まなびの強化・つながりの提供）を実行することで、駒澤大学の独自性と優位性を高め、社会に向けて提供価値を示せるよう努めています。第3期中期事業計画の2年目を迎える令和5年度は、令和 14（2032）年に迎える開校 150 周年に向けて始動する年でもありました。今後、皆様からのお知恵やご助言も賜りながら、大学発展の原動力として推し進めて参る所存です。

本事業報告書では、「学校法人駒澤大学令和5年度事業計画書」に記載した、本法人の主な事業計画の実施状況等についてご報告いたします。各事業の詳細につきましては、「II. 主な事業の概要」をご覧ください。

今後も日頃からご支援いただいている学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界並びに地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的使命を果たして参りますので、今後ともご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

合掌

I. 法人の概要

1. 建学の理念、長期ビジョン等

① 建学の理念

学校法人駒澤大学の「建学の理念」は、「学校法人駒澤大学寄附行為」第3条に、「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗（そうとうしゅう）立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」と規定されています。

「仏教」とは「ブッダの教え」です。ブッダ（仏）とは、さとりを開いた覚者の意で、一般名称です。紀元前5世紀頃、さとりを開きブッダとなった釈尊（釈迦牟尼仏（しゃかむにぶつ））は、一人でも多くの人にさとって欲しいと願い、沢山の教えを遺しました。釈尊の教えは後にアジア諸国は勿論のこと、現在では全世界に広まっています。聖徳太子以来、日本の歴史文化に大きな影響を及ぼしていることはいうまでもありません。鎌倉時代に、釈尊の生涯を敬慕し敬仰した道元禅師（どうげんぜんじ）は、中国から「曹洞宗の坐禅の教え」を伝え、多くの人々を教え導きました。後に瑩山禅師（けいざんぜんじ）の活躍があって曹洞宗教団の基礎が確立し、曹洞禅の法統は今日まで脈々と継承されています。

釈尊のさとりは智慧（ちえ）と慈悲（じひ）と定義されます。さとりの証明は智慧と慈悲を体現していることといえます。智慧とは、「この世に存在するものはすべて、相応の原因や条件によってあり、単独で存在するものはない」という「縁起」の理法を体得する叡智のことです。慈悲とは、智慧に基づき、世のため人のために何ができるか、いつも心を配り、言葉で伝え、行動で示す利他行（りたぎょう）のことです。「仏道をならうというは自己をならうなり」とは道元禅師の名言です。ブッダの教えに学ぶことが、自分自身の生き方を決めることになるということです。

前述の人間観を、本学は「建学の理念」として一語で「行学一如（ぎょうがくいちによ）」と表現します。この語は、仏の慈悲を行い、仏の智慧を学ぶことが人生終極の大事（一如）であるというほどの意味です。この理念をさらに具体的に「信・誠・敬・愛（しんせいけいあい）」（校歌3番中）の4字句で示しています。すなわち、信義を重んじ自らの信念にもとづいて責任ある言動ができる人間・誠心誠意真心を込めて誠実に事に当れる人間・敬慕敬仰の念で先人を敬い、どんな小さないのちも大切にする人間・慈悲の心で顧愛の言語、行動ができる人間です。本学で学ばれる皆さんには、幅広い一般教養と専門的な学術研究の教育課程をしっかりと修得し、全国各地から集うさまざまな学友や、教育研究にあたる教職員との親密な学びを通じて、是非ともこういう人間形成を目指して欲しいと考えます。

学校法人駒澤大学は、時代と社会の変化をしっかり受け止め、未来を見据え、智慧をはたらかせ、慈悲の心をめぐらして、力強く積極的に社会参加する人材を打ち出すよう、教職員一同総がかりで「建学の理念」に基づいた「駒澤人」の育成に努めて参ります。



大本山永平寺並びに大本山總持寺の両本山からご寄贈により、令和2年2月に駒澤キャンパス内にお地蔵様が設置されました。また、令和2年6月には大本山永平寺別院長谷寺からのご寄贈により、玉川キャンパス内にもお地蔵様が設置されました。学生や教職員を温かな眼差しで見守っています。

本学では、知識だけではなく、心の教育や人格形成が大切であり、心豊かな人生を全うするには宗教的情操が不可欠であると考えます。

② 学校法人駒澤大学憲章

- 一、私たちは、建学の理念に則り、教育と研究の発展を通して社会に貢献します。
- 一、私たちは、学生・生徒、保護者、同窓生、地域の人たちをはじめ、すべての人から信頼される学校づくりに努めます。
- 一、私たちは、積極的に自己研鑽し、互いに導き合い、新しい時代を切り開く学校教育の実現に努めます。
- 一、私たちは、各人の個性や価値観を認め、互いにこれを尊重します。

③ 学校法人駒澤大学行動規範

1. 建学の理念に基づく人材の育成

本学の建学の理念を実現する教育を行い、個々の能力を高め、社会から求められる人材の育成に努めます。
教育および学習環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行います。

2. 社会に貢献する研究活動

学問の進歩に貢献する質の高い研究を行い、その成果を教育および社会に対して積極的に還元します。

3. 法令遵守

良心に従い、法令や社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為を慎み、本学の諸規程を堅実に守り、業務上知り得た情報は適切に管理するとともにその保持に努めます。

4. 目的にかなった適切な資産・資金の利用

学生生徒等納付金および国庫補助金等により法人財政が成り立っていることを認識し、大学・高校の社会的使命にかなった適正な利用を行い、不正にこれを用いません。
資産運用を行うにあたり、大学・高校の性質に鑑み、確実な運用を行います。
取引先の選定を行うにあたっては、合理的かつ公正な方法で行い、取引先等からは、接待・贈答などは一切受けません。

5. 開かれた学校

教育機関に課せられた公共性と社会的使命を果たすべく、地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行います。

6. 情報公開

学生・生徒、卒業生、保護者ばかりでなく、社会全体に対し、教育研究活動状況や財務状況等を適切に開示し、大学・高校に対する理解と信頼を確保します。

7. 自己研鑽

自ら課題を見つけ、学び、自己点検し、教育改善や業務改善に努めます。

8. 健全な職場環境の構築

お互いの人格・人権を尊重し、いかなる差別・ハラスメントも行いません。
労働関係法令及びその精神を遵守し、公平性、公正性のある働きやすい職場環境を整えることに努めます。

9. 環境への配慮

限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を減らす活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

10. 教職協働の実現

以上の各規範を達成するため、教職員がお互いの立場と役割を尊重しあい、組織の枠を超えた協力関係を構築することにより、学生・生徒へのサービスの向上と本学の理念の達成に努めます。

④ 学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

○背景（趨勢・潮流）

学校法人駒澤大学の長期ビジョン策定の背景として、世界レベルではグローバル化、情報化、ボーダーレス化が進み、人工知能やIoT等の第4次産業革命が起こり、社会の不確実性が拡大しています。また、国内レベルでは、知的基盤社会は大きく進展するものの、少子高齢化が加速し、地域間格差や経済格差が広がることが予想されています。

このような変化が激しく先が見通せない時代、まさに諸行無常の世の中において、いかなる状況下においても本質を見極め、自他（自利利他）の視点で自分の能力を最大限に発揮できる人材が必要と言えます。

このような背景の中で、本法人の「長期ビジョン」並びに「5つの改革大方針」を定め、法人全体が一丸となって未来に歩むことで、今後の発展に寄与することを目指します。

○学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

“自他協創”

繋がりを大切にし、ともに社会変化を乗り越えるために、自己研鑽し続ける人材の育成

多様な繋がりの中で培われた広い視野と自他への深い洞察により、いかなる状況下においても本質を見極め、人と人との思いの”繋がり”を駆使し、社会変化を乗り越えるための自己研鑽をし続け、卒業後も成長し続ける人材を育成します。

『自他協創』

建学の理念に基づく「自利・利他」を一言にまとめた「自他」と、人と人とを繋げるネットワークを活用し革新的なアイディアを生み出す力を表現したビジネス用語である「協創」を繋げた造語。本法人の学生・生徒の特性を表現。

『繋がり』

本法人の環境特性や、過去から継続している未来に向けた人材育成を表現。

『ともに社会変化を乗り越える』

先が見通せない社会の中においても、一人ではなく協創で乗り越えられる人材育成を表現。

『自己研鑽し続ける』

建学の理念に基づき、学びと実践をし続ける人材育成を表現。

○5つの改革大方針

1. 人類・世界に貢献する精神を早期に涵養

若年層人口の減少、知的基盤社会の急速な進展に伴う就業構造の変化等、変化が激しく先が見通せない時代が到来することを踏まえ、本法人が設置する大学や高等学校の魅力化推進や、高大連携の更なる深化を図ることで法人全体の”繋がり”を形成し建学の理念に基づく人類・世界に貢献する精神を早期から涵養します。

2. 生涯を通じた成長の基盤となる教育を体系化

多様な学問・多くの人々との”繋がり”的もと、入学前から卒業後までの一貫性のある教育理念に基づく総合的な学修支援体制を整備とともに、これに基づく基礎教育を起点とする体系化された教育プログラムと丁寧で厚みのある育成支援型教育による”繋がる”教育を推進することで学修意欲の向上に”繋げ”卒業後も成長し続ける人材を育成します。

3. 禅を中心に据えた新しい知の枠組みを研究し世界に発信

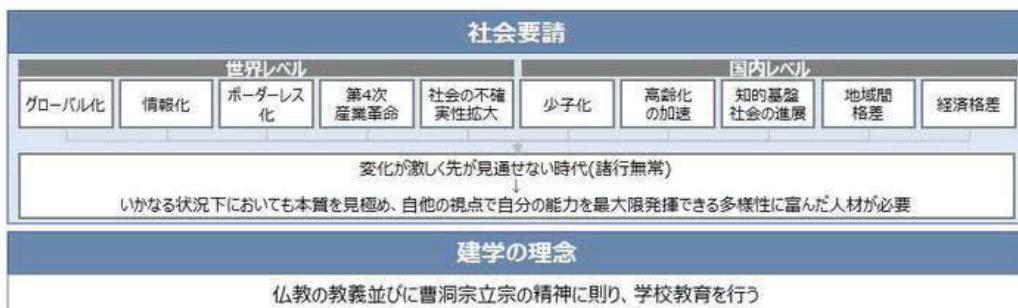
グローバル化の進展を受け、平成28年度文部科学省「私立大学研究プランディング事業」採択を起点とし、本法人の建学の理念の根幹であり、世界的にも注目を集めている「禅」を中心に据えた新しい知の枠組み（ブランド）の形成を図り、広く世界に発信することで法人全体の国際化、多様化に”繋げ”ます。

4. 多様な関係者とともに社会課題解決に直接貢献

産業界、官庁（地方公共団体）、地域社会といった社会からの要請に応じ本学の教育・研究活動の成果を社会に還元するとともに、社会からは本学の教育研究の発展に資する資源の提供を受け、双方が発展していくための“繋がり”（連携体制）を強化し、社会課題の解決に直接貢献します。

5. 迅速な改革の実現に向けた経営基盤の強化

変化が激しく先が見通せない時代の到来により、高等教育機関を取り巻く環境の厳しさが増す中、激変する社会状況に的確かつ迅速に対応するため、法人全体のガバナンスを強化し、組織体制・意思決定プロセスの明確化を図るとともに、高等教育機関として不断の改革・改善を迅速に実現するための経営基盤の確立に努めます。



学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

“自他協創”『繋がりを大切にし、ともに社会変化を乗り越えるために、自己研鑽し続ける人材の育成』

多様な繋がりの中で培われた広い視野と自他への深い洞察により、いかなる状況下においても本質を見極め、人ととの思いの“繋がり”を駆使し、社会変化を乗り越えるための自己研鑽をしき、卒業後も成長し続ける人材を育成します。

- ▶ **自他協創**…建学の理念に基づく「自利・利他」を一言にまとめた「自他」と、人と人との繋がるネットワークを活用し革新的なアイデアを生み出す力を表現したビジネス用語である「協創」を繋げた造語。本法人の学生・生徒の特性を表現。
- ▶ **繋がり**…本法人の環境特性や、過去から継続している未来に向けた人材育成を表現。
- ▶ **ともに社会変化を乗り越える**…先が見通せない社会の中においても、一人ではなく協創で乗り越えられる人材育成を表現。
- ▶ **自己研鑽し続ける**…建学の理念に基づき、学びと実践をし続ける人材育成を表現。

改革大方針

人類・世界に貢献する精神を早期に涵養

生涯を通じた成長の基礎となる教育を体系化

禅を中心に据えた新しい知の枠組みを研究し世界に発信

多様な関係者とともに社会課題解決に直接貢献

迅速な改革の実現に向けた経営基盤の強化

2. 沿革

(令和6年3月31日現在)

文禄元年（1592年）	江戸駿河台吉祥寺境内に「学林」設立
明暦3年（1657年）	吉祥寺駒込に移転 中国の名僧・陳道栄が「旃檀林」と命名
明治8年（1875年）	「曹洞宗専門学本校」を青松寺獅子窟学寮内に開校
明治9年（1876年）	曹洞宗専門学本校を駒込吉祥寺に移して旃檀林と合併
明治15年（1882年）	麻布北日ヶ窪に校舎を新築して移転、10月15日に校名を「曹洞宗大学林専門学本校」とし、本学の開校記念日とする
明治23年（1890年）	「曹洞宗大学林」と改称
明治37年（1904年）	専門学校令による大学として認可
明治38年（1905年）	校名を「曹洞宗大学」と改称
大正2年（1913年）	大学を現在の駒沢（旧東京府荏原郡駒澤村）の地に移転
大正14年（1925年）	大学令による大学として認可、「駒澤大学」と改称
昭和23年（1948年）	駒澤大学高等学校を設置
昭和24年（1949年）	学制改革により新制大学に移行 仏教学部、文学部、商経学部の3学部9学科で再スタート
昭和25年（1950年）	駒澤短期大学仏教科第2部を設置
昭和26年（1951年）	学校法人令による学校法人駒澤大学に組織変更
昭和27年（1952年）	駒澤大学商経学部に第2部を設置 駒澤大学大学院人文科学研究科を設置
昭和36年（1961年）	駒澤エックス線技師学校創設
昭和37年（1962年）	駒澤短期大学に国文科・英文科を増設
昭和39年（1964年）	駒澤大学法学部を設置 北海道教養部、駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校を設置
昭和40年（1965年）	岩見沢駒澤短期大学国文科、苫小牧駒澤短期大学国文科・英文科を設置
昭和41年（1966年）	駒澤大学商経学部第1部・第2部を経済学部第1部・第2部に名称変更し、商学科を増設 駒澤大学大学院も昭和41年（1966年）から約10年の間に12専攻に
昭和42年（1967年）	駒澤大学文学部に地理学科・歴史学科を増設 駒澤短期大学に放射線科を増設 苫小牧駒澤短期大学に食物栄養科を増設
昭和44年（1969年）	駒澤大学経営学部を設置
昭和46年（1971年）	駒澤大学法学部と経営学部に第2部を増設
昭和47年（1972年）	駒澤大学法学部に政治学科を増設
昭和57年（1982年）	駒澤大学開校100周年
平成元年（1989年）	苫小牧駒澤短期大学を駒澤大学苫小牧短期大学に改称 岩見沢駒澤短期大学廃止
平成4年（1992年）	「学林」設立以来400年を迎える
平成8年（1996年）	駒澤短期大学に専攻科を設置
平成10年（1998年）	駒澤大学文学部に心理学科を増設 苫小牧駒澤大学開校、国際文化学部国際文化学科を設置 駒澤大学高等学校開校50周年
平成11年（1999年）	北海道教養部廃止
平成12年（2000年）	駒澤大学経済学部・法学部で昼夜開講制実施

平成14年（2002年）	駒澤大学開校120周年 経営学科で昼夜開講制実施 苫小牧駒澤大学国際文化学部に国際コミュニケーション学科を増設
平成15年（2003年）	駒澤大学医療健康科学部診療放射線技術科学科を設置 駒澤大学苫小牧短期大学廃止
平成16年（2004年）	駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）を設置 駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校開校40周年
平成18年（2006年）	駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部グローバル・メディア学科を設置
平成19年（2007年）	駒澤大学経済学部に現代応用経済学科を増設 駒澤大学大学院に医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を設置 苫小牧駒澤大学開校10周年
平成20年（2008年）	駒澤大学経営学部に市場戦略学科を増設
平成21年（2009年）	駒澤短期大学廃止
平成22年（2010年）	駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を設置
平成24年（2012年）	駒澤大学開校130周年（平成25年駒沢移転100年） 駒澤大学附属岩見沢高等学校生徒募集停止
平成25年（2013年）	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻修士課程を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部にキャリア創造学科を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科学生募集停止
平成26年（2014年）	駒澤大学附属岩見沢高等学校廃止
平成27年（2015年）	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻博士後期課程を設置
平成29年（2017年）	苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科募集停止 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科廃止
平成30年（2018年）	苫小牧駒澤大学設置者変更
令和2年（2020年）	駒澤大学大学院人文科学研究科仏教学専攻学生募集停止 駒澤大学大学院仏教学研究科仏教学専攻を設置
令和4年（2022年）	駒澤大学開校140周年
令和5年（2023年）	駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）学生募集停止

3. 設置する学校・研究科・学部等

(令和6年3月31日現在)

駒澤大学	<p>駒沢キャンパス（東京都世田谷区駒沢1-23-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院 <ul style="list-style-type: none"> 仏教学研究科 人文科学研究科 経済学研究科 商学研究科 法学研究科 経営学研究科 医療健康科学研究科 グローバル・メディア研究科 法曹養成研究科（法科大学院）※令和5年度学生募集停止 ・学部等 <ul style="list-style-type: none"> 仏教学部 文学部 経済学部 法学部 経営学部 医療健康科学部 グローバル・メディア・スタディーズ学部 総合教育研究部 <p>深沢キャンパス（東京都世田谷区深沢6-8-18） ※主に大学院生の研究室、社会連携センター事務室、附属研究所の活動で利用。</p> <p>玉川キャンパス（東京都世田谷区宇奈根1-1-1） ※主に体育授業、課外活動で利用。</p>	 <p>(駒沢キャンパス 本部棟)</p>  <p>(駒沢キャンパス 3号館「種月館」)</p>  <p>(深沢キャンパス)</p>  <p>(玉川キャンパス)</p>
駒澤大学高等学校	<p>東京都世田谷区上用賀1-17-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制普通科 	 <p>(駒澤大学高等学校)</p>
駒澤大学附属苦小牧高等学校	<p>北海道苦小牧市美園町1-9-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制普通科 	 <p>(駒澤大学附属苦小牧高等学校)</p>

4. 学生・生徒数

【駒澤大学】			令和5(2023)年度					令和5年5月1日現在(人)				
学部・学科・専攻			入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数		備考			
駒 澤 大 学	仏教	禪	82	81	328		410	1~2年 3~4年 165 227	※仏教学部は、平成26年度入試から学部として採用。3年次進級時に学科選択。			
		仏教	116	123	464							
		小計	198	204	792	1.01	802					
	文	国文	137	148	548	1.04	571		※仏教学部は、1・2年次は仏教学部所属となり、3年次以降に学科選択するため、収容定員充足率は学科別ではなく、学部単位で計算している。			
		英米文	137	129	548	1.01	555					
		地理	地域文化研究	69	67	276	1.05	290				
			地域環境研究	69	77	276	0.99	274				
		歴史	日本史学	94	106	376	1.09	410				
			外国史学	68	81	272	1.18	322				
			考古学	37	46	148	1.13	167				
		社会	社会学	66	72	264	1.07	282				
			社会福祉学	86	88	344	0.99	339				
	心理			88	94	352	1.03	364				
	小計			851	908	3,404	1.05	3,574				
	経済	経済	357	365	1,428	1.03	1,470					
		商	252	277	1,008	1.04	1,047					
		現代応用経済	157	170	628	1.05	660					
		小計	766	812	3,064	1.04	3,177					
	法	法律	昼間主コース	315	331	1,260	1.05	1,318				
			夜間主コース	150	164	600	0.96	575				
		政治		210	230	840	1.11	932				
		小計		675	725	2,700	1.05	2,825				
	経営	経営	346	369	1,384	1.05	1,460					
		市場戦略	189	200	756	1.05	797					
		小計	535	569	2,140	1.05	2,257					
	医療健康科	診療放射線技術科	64	70	256	1.00	257					
	GMS※	グローバル・メディア	307	316	1,228	1.06	1,306					
合 計			3,396	3,604	13,584	1.05	14,198					

※ GMS=グローバル・メディア・スタディーズ学部の略。

※ 令和5年度入学定員、収容定員変更（全学部の編入学定員を入学定員に振り替え）。

※ 収容定員充足率=学生数÷収容定員。

【駒澤大学大学院】

(令和5年5月1日現在) (人)

課程	研究科	専攻	令和5(2023)年度					備考
			入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数	
修士課程	人文科学研究科	仏教学専攻	20	13	40	0.58	23	※法曹養成研究科は令和5年度以降の学生募集停止。
		国文学専攻	5	1	10	0.30	3	
		英米文学専攻	5	5	10	0.90	9	
		地理学専攻	5	7	10	1.00	10	
		歴史学専攻	15	8	30	0.77	23	
		社会学専攻	5	4	10	0.50	5	
		心理学専攻	10	11	20	1.00	20	
		小計	45	36	90	0.78	70	
	経済学研究科	経済学専攻	10	4	20	0.40	8	
	商学研究科	商学専攻	15	10	30	0.57	17	
博士後期課程	法学研究科	公法学専攻	5	0	10	0.00	0	
		私法学専攻	5	1	10	0.10	1	
		小計	10	1	20	0.05	1	
	経営学研究科	経営学専攻	10	1	20	0.25	5	
	医療健康科学研究科	診療放射線学専攻	14	7	28	0.57	16	
	グローバル・メディア研究科	グローバル・メディア専攻	10	4	20	0.35	7	
	計		134	76	268	0.55	147	
	仏教学研究科	仏教学専攻	5	3	15	0.67	10	
	人文科学研究科	国文学専攻	2	0	6	0.00	0	
		英米文学専攻	2	0	6	0.17	1	
		地理学専攻	2	0	6	0.00	0	
		歴史学専攻	6	2	18	0.22	4	
		社会学専攻	2	0	6	0.00	0	
		心理学専攻	2	1	6	0.17	1	
専門職学位課程	小計		16	3	48	0.13	6	
	経済学研究科	経済学専攻	2	0	6	0.17	1	
	商学研究科	商学専攻	2	0	6	0.17	1	
	法学研究科	公法学専攻	2	0	6	0.00	0	
		私法学専攻	2	0	6	0.00	0	
		小計	4	0	12	0.00	0	
	経営学研究科	経営学専攻	2	0	6	0.00	0	
	医療健康科学研究科	診療放射線学専攻	3	2	9	1.00	9	
	グローバル・メディア研究科	グローバル・メディア専攻	3	1	9	0.56	5	
	計		37	9	111	0.29	32	
専門職学位課程	法曹養成研究科	法曹養成専攻		8			32	
大学院 合計			171	93	379	0.56	211	

【附属高等学校】

(令和5年5月1日現在) (人)

学校名	課程	令和5(2023)年度					備考
		入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	生徒数	
駒澤大学高等学校	全日制普通科	500	508	1,500	1.03	1,540	
駒澤大学附属苦小牧高等学校	全日制普通科	280	228	840	0.91	763	
附属高等学校 合計		780	736	2,340	0.98	2,303	

(令和5年5月1日現在) (人)

法人全体	令和5(2023)年度					備考
	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生・生徒数	
	4,347	4,433	16,303	1.03	16,712	

※入学定員に編入学・再入学は含まない。

5. 役員等の概要

① 役員（理事・監事）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

選任条項	氏名	役職	就任日	再任日	任期満了(退任)日	常勤・非常勤
理事長 8-2 9-1-3	石川順之	理事長／曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		R8.10.31	常勤
理事 9-1-1	永井政之	総長	R1.10.1	R5.10.1	R9.9.30	常勤
理事 9-1-1	各務洋子	駒澤大学長	R3.4.1		学長在任中 R7.3.31	常勤
理事 9-1-5	吉田尚史	駒澤大学教育・研究担当執行理事 駒澤大学副学長	R3.9.30		学長在任中 R7.3.31	常勤
理事 9-1-5	遠藤司	駒澤大学学生支援担当執行理事 駒澤大学副学長	R5.4.1		学長在任中 R7.3.31	常勤
理事 9-1-5	多良和己	総務・人事担当兼法人諸学校担当兼財務執行理事／総務局長兼財務局長	H31.4.1	R4.11.1	理事長在任中	常勤
理事 9-1-3	服部直哉	曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		R8.3.31	非常勤
理事 9-1-3	喜美候部謙史	曹洞宗宗議会議員／学校法人長年寺学園理事長	R2.11.27	R4.4.1	R8.3.31	非常勤
理事 9-1-3	荒井裕明	曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		R8.3.31	非常勤
理事 9-1-2	貫井洋	駒澤大学高等学校長	R3.4.1		校長在任中	常勤
理事 9-1-4	井上健一	駒澤大学法学部長	R5.4.1		評議員在任中	常勤
理事 9-1-4	大石孝	駒澤大学同窓会長	R4.4.22		R8.4.21	非常勤
理事 9-1-6	武田涼子	弁護士	R5.3.1		R9.2.28	非常勤
監事 10-1	青山伸一	公認会計士	H28.4.1	R3.5.3	R6.3.31	常勤
監事 10-1	増坂澄俊	寺院住職	R4.11.1		R8.10.31	非常勤
監事 10-1	藏山大顯	曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		R8.10.31	非常勤

※役職欄は在任期間中の役職を記載。

(役職・定数)	(学校法人駒澤大学寄附行為の選任条文)		
理事長 1人	第8条第2項	第9条第1項第3号で定める理事のうち1人を理事長とし、第9条第1項第5号で定める理事を除く理事総数の過半数の議決により選任する	
理事	第9条第1項第1号	総長及び駒澤大学長	(2人)
12人以上16人以内	第9条第1項第2号	附属高等学校長及び駒澤大学附属苫小牧高等学校長のうちから理事会において選任した者	(1人)
	第9条第1項第3号	曹洞宗責任役員会の推薦した者	(4人)
	第9条第1項第4号	評議員のうちから評議員会において選任した者	(2人以上3人以内)
	第9条第1項第5号	理事会において選任した者（※執行理事）	(2人以上4人以内)
	第9条第1項第6号	外部有識者のうち理事会において選任した者	(1人以上2人以内)
監事 3人以上4人以内	第10条第1項	監事は、この法人の理事、職員（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。	

役員（第9条第1項第1号及び第2号に掲げる理事を除く。）の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、8年を超えて在任することはできない。

② 評議員

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	選任条項	氏名	役職	就任日	再任日	任期満了(退任)日
評議員	29-1-4	石川順之	理事長／曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		理事在任中
評議員	29-1-4	永井政之	総長	R1.10.1	R5.10.1	理事在任中
評議員	29-1-4	各務洋子	駒澤大学長	R3.4.1		理事在任中
評議員	29-1-4	吉田尚史	駒澤大学教育・研究担当執行理事／駒澤大学副学長	R3.9.30		理事在任中
評議員	29-1-4	遠藤司	駒澤大学学生支援担当執行理事／駒澤大学副学長	R5.4.1		理事在任中
評議員	29-1-4	多良和己	財務担当執行理事／財務局長 総務・人事担当兼法人諸学校担当執行理事／総務局長	H31.4.1	R4.11.1	理事在任中
評議員	29-1-4	服部直哉	曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		理事在任中
評議員	29-1-4	喜美候部謙史	曹洞宗宗議会議員／学校法人長年寺学園理事長	R2.11.27	R4.4.1	理事在任中
評議員	29-1-4	荒井裕明	曹洞宗宗議会議員	R4.11.1		理事在任中
評議員	29-1-4	武田涼子	弁護士	R5.3.1		理事在任中
評議員	29-1-1	貫井洋	駒澤大学高等学校長	H25.4.1	R3.4.1	役職在任中
評議員	29-1-1	金野彰	駒澤大学附属苫小牧高等学校長	R4.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	奥野光賢	仏教学部長	R3.4.1	R5.4.1	役職在任中
評議員	29-1-1	中野達哉	文学部長	R3.4.1	R5.4.1	役職在任中
評議員	29-1-1	番場博之	経済学部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	井上健一	法学部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	中川淳平	経営学部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	嶋田守男	医療健康科学部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	服部哲	グローバル・メディア・スタディーズ学部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	河谷淳	総合教育研究部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	青野博之	法曹養成研究科長	R3.4.1	R5.4.1	役職在任中
評議員	29-1-1	絹川真哉	教務部長	R3.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	松田健	学生支援センター所長	R4.5.26		役職在任中
評議員	29-1-1	櫻井陽子	図書館長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	岸田隆行	入学センター所長	R3.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	山口永倫	総務部長	R4.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	峰田典子	人事部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	青木秀義	管財部長	R4.4.1		役職在任中
評議員	29-1-1	井澤治男	財務部長	R5.4.1		役職在任中
評議員	29-1-5	山本慈訓	学校法人世田谷学園理事副理事長・校長	H30.4.1	R4.4.1	R8.3.31
評議員	29-1-5	石田孝士	世田谷区立塚戸小学校校長	H30.4.1	R4.4.1	R8.3.31
評議員	29-1-5	山崎愛子	公認会計士	H30.4.1	R4.4.1	R8.3.31
評議員	29-1-5	佐藤大英	農学博士・神奈川大学非常勤講師・寺院住職	R4.4.22		R8.4.21
評議員	29-1-3	櫻井秀則	駒澤大学教育後援会会长・前副会長	R4.5.26	R5.5.25	役職在任中
評議員	29-1-3	鈴木由美子	駒澤大学教育後援会副会長	R5.5.25		役職在任中
評議員	29-1-3	久保伸吾	駒澤大学教育後援会会长	R3.5.27	R4.5.26	R5.5.13
評議員	29-1-2	山下順司	日本アイ・ビー・エム株式会社	R3.8.19		R7.8.18
評議員	29-1-2	岡林憲昭	税理士・元駒澤大学同窓会副会長	R3.8.19		R7.8.18
評議員	29-1-2	大石孝	駒澤大学同窓会長	R3.8.19		役職在任中
評議員	29-1-2	熊澤芳子	税理士	R4.4.1		R8.3.31

※灰色の網掛けの行は、年度内に退任した評議員。役職欄は在任期間中の役職を記載。

(役職・定数)	(学校法人駒澤大学寄附行為の選任条文)		
評議員 38人以上41人以内	第29条第1項第1号	この法人の設置する学校の教職員のうちから選任される者	(19人)
	第29条第1項第2号	この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから選任される者	(4人)
	第29条第1項第3号	この法人の設置する学校に在学する学生・生徒の保護者又は保証人のうちから選任される者	(2人)
	第29条第1項第4号	この法人の理事のうちから選任される者	(19人以上12人以内)
	第29条第1項第5号	学識経験者のうちから選任される者	(4人)

評議員の任期は、4年とし、再任を妨げない。ただし、8年を超えて在任することはできない。

6. 役員賠償責任保険の契約概要

(1) 対象役員の氏名（被保険者）

- ・「5. 役員等の概要『①役員（理事・監事）』」参照。

(2) 契約内容の概要

①補償内容（保険金が支払われる主な場合）

- ・被保険者が学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して、保険金が支払われる。また、法人訴訟を提起され、その結果被保険者が学校法人に対して法律上の賠償責任を負担する（敗訴等の場合）ことによって被る損害。このほか、保険会社との契約により、別途特約あり。

②保険金が支払われる対象となる損害

- ・法律上の損害賠償責任に基づく賠償金。ただし、税金、罰金、課徴金、懲罰的損害賠償金等の加重された部分および被保険者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合においてその約定によって加重された損害賠償金は含まない。
- ・争訟費用。損害賠償請求に関する争訟によって支出した訴訟費用、弁護士報酬等の費用。

③保険期間

- ・1年間。

(3) その他

- ・契約には、支払限度額を設定している。
- ・なお、「学校法人駒澤大学寄附行為」において、役員の損害賠償責任及び責任免除、理事の損害賠償責任免除の制限、役員の第三者に対する損害賠償責任、役員の連帯責任、責任限定契約について定めている。

7. 教職員数

①学校別教職員数

(令和5年5月1日現在) (人)

			合 計	法人・駒澤大学	駒澤大学高等学校	駒澤大学附属苫小牧高等学校
教 職 員	専 任 教 員	教 授	229 (43)	229 (43)		
		准 教 授	73 (17)	73 (17)		
		講 師	29 (10)	29 (10)		
		助 教	3 (1)	3 (1)		
		助 手	4 (2)	4 (2)		
		教 諭	106 (27)		63 (18)	43 (9)
		計	444 (100)	338 (73)	63 (18)	43 (9)
	職 員		226 (93)	208 (83)	11 (4)	7 (6)
	専任教職員合計		670 (193)	546 (156)	74 (22)	50 (15)
	兼任 教員		861 (278)	810 (263)	38 (12)	13 (3)
合 計			1531 (471)	1356 (419)	112 (34)	63 (18)

※ () 内数字は女性教職員の内数。

②職員の年齢構成及び平均年齢

(令和5年5月1日現在)

	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～65歳	人数計	平均年齢
人数	45	48	72	28	15	208	
年齢構成率	21.6%	23.1%	34.6%	13.5%	7.2%	100.0%	40.7歳

※総務局長・財務局長・常勤嘱託を含めた専任教員

※駒澤大学の専任教員の平均年齢

③各学部等の年齢別教員数

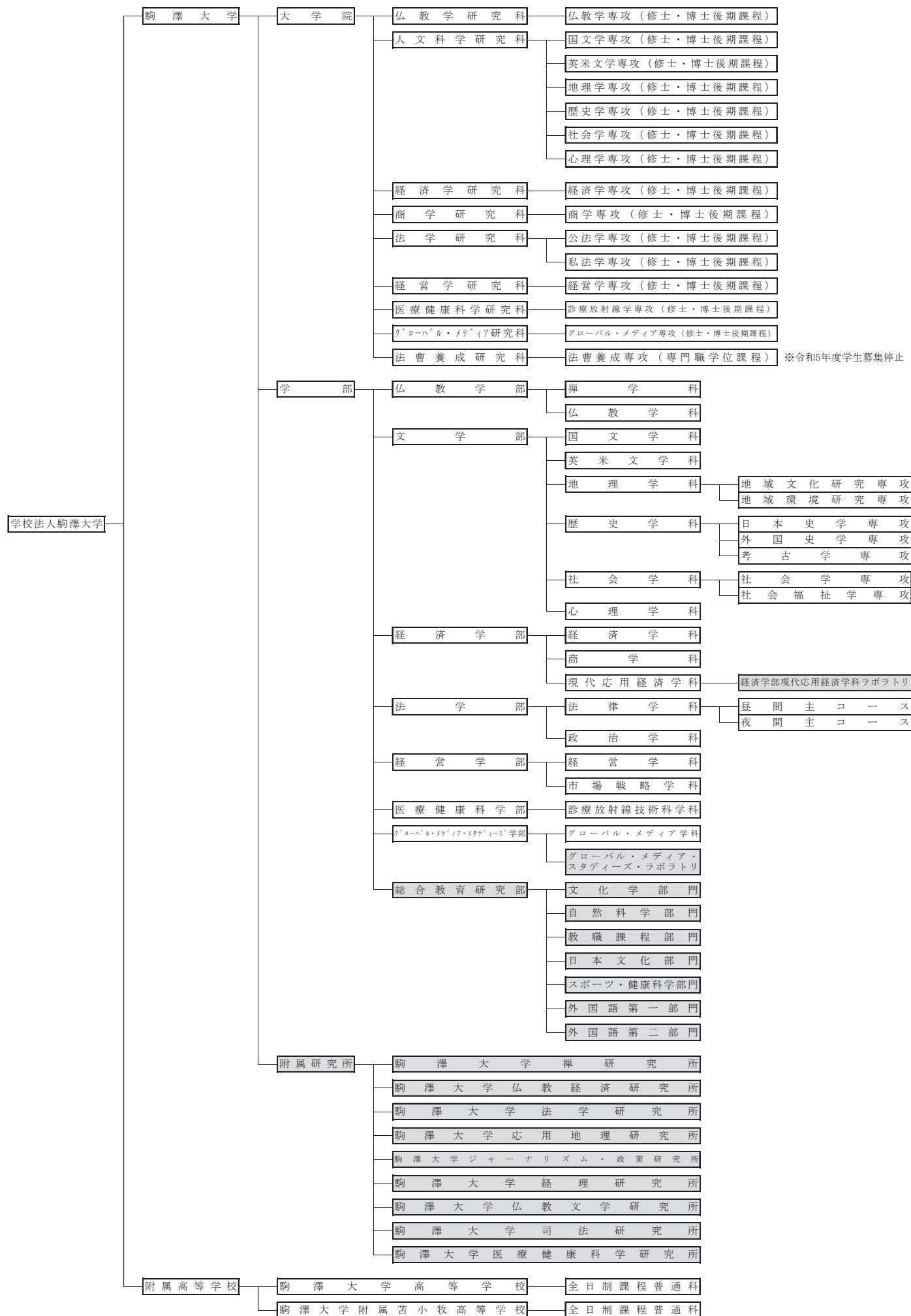
(令和5年5月1日現在) (人)

学部等・学科・専攻		~25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	計
仏教学部	禅学科	0	0	0	1	0	1	2	3	2	2	11
	仏教学科	0	0	0	1	3	3	1	0	2	1	11
	小計	0	0	0	2	3	4	3	3	4	3	22
文学部	国文学科	0	0	0	0	3	2	1	1	3	1	11
	英米文学科	0	0	0	0	1	1	4	1	2	1	10
	地理学科	地域文化研究専攻	0	0	0	1	1	0	1	1	1	6
	地域環境研究専攻	0	0	0	0	1	3	0	0	0	2	6
	歴史学科	日本史学専攻	0	0	0	0	1	2	1	0	3	1
	外国史学専攻	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	6
	考古学専攻	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3
	社会学科	社会学専攻	0	0	0	0	1	1	2	1	1	7
	社会福祉学専攻	1	0	0	0	1	1	0	3	2	1	9
	心理学科	0	0	1	1	3	1	2	2	1	0	11
小計		1	0	1	2	15	14	11	10	15	8	77
経済学部	経済学科	0	0	1	2	5	4	5	2	0	1	20
	商学科	0	0	0	2	2	5	0	3	4	0	16
	現代応用経済学科	0	0	0	1	2	4	4	1	0	1	13
	小計	0	0	1	5	9	13	9	6	4	2	49
法学部	法律学科	0	0	2	2	3	4	5	4	4	0	24
	政治学科	0	0	0	1	1	2	1	7	0	3	15
	小計	0	0	2	3	4	6	6	11	4	3	39
経営学部	経営学科	0	0	0	2	3	7	4	2	1	0	19
	市場戦略学科	0	0	2	0	1	4	2	1	3	0	13
	小計	0	0	2	2	4	11	6	3	4	0	32
医療健康科学部	診療放射線技術学科	0	0	2	3	1	2	2	1	3	3	17
グローバル・メディア・スタディーズ学部	グローバル・メディア学科	0	0	2	1	3	3	5	2	4	2	22
総合教育研究部	文化学部門	0	0	0	1	1	2	1	1	0	1	7
	自然科学部門	0	0	0	0	1	0	3	1	0	1	6
	日本文化部門	0	0	2	0	0	0	1	1	0	2	6
	外国語第一部門(英語)	0	0	1	1	3	2	5	0	1	1	14
	外国語第二部門(ドイツ語)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	外国語第二部門(フランス語)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	外国語第二部門(中国語)	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	4
	外国語第二部門(スペイン語)	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4
	外国語第二部門(ロシア語)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	スポーツ・健康科学部門	0	0	0	2	3	3	0	1	1	2	12
	教職課程部門	0	0	0	0	1	1	1	1	2	1	7
小計		0	0	3	6	10	12	13	6	7	9	66
法曹養成研究科	法曹養成専攻	0	0	0	0	2	0	2	1	5	4	14
	合計	1	0	13	24	51	65	57	43	50	34	338

※助手・特任教授を含む。

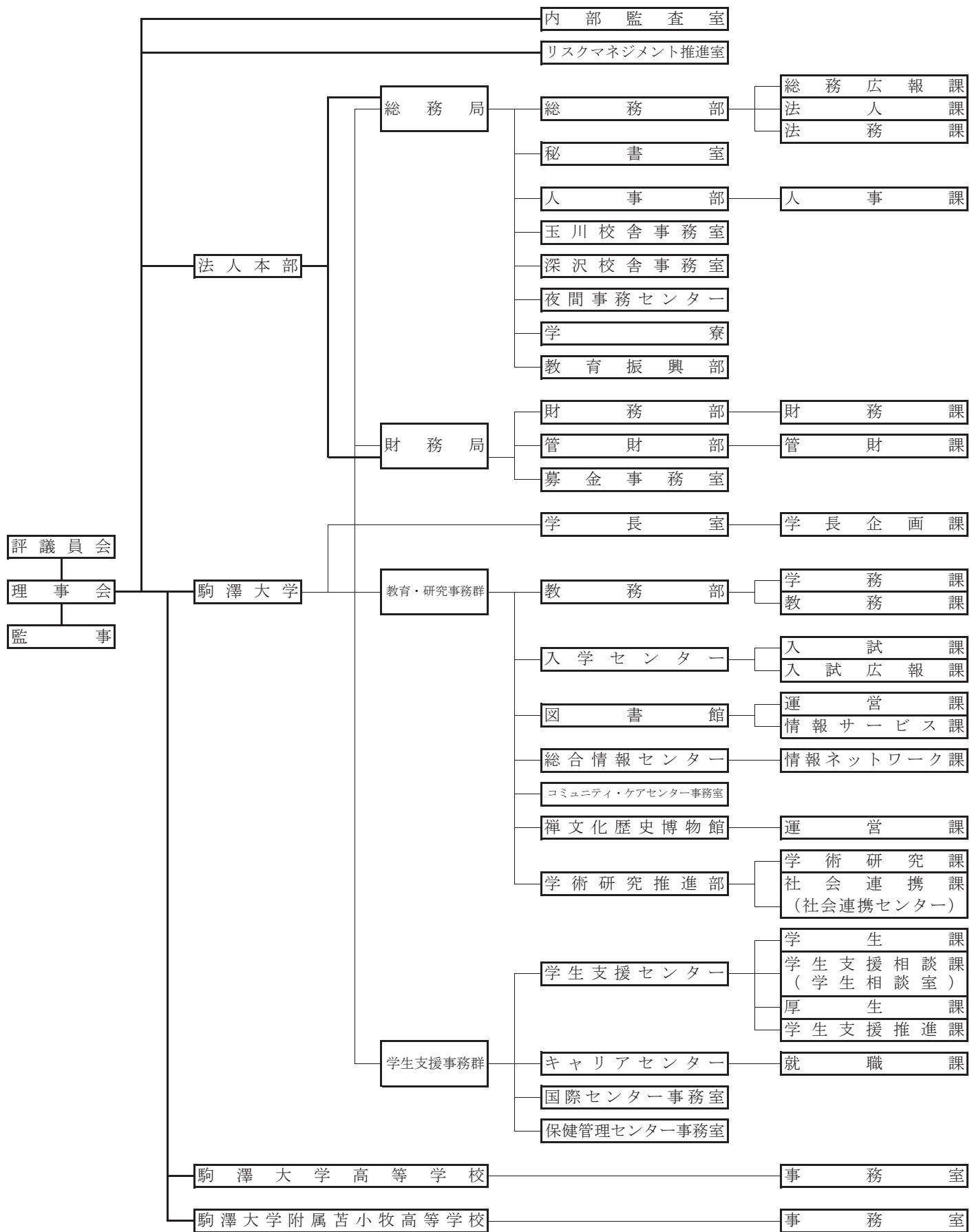
8. 教育機構図

(令和6年3月31日現在)



9. 事務組織図

(令和6年3月31日現在)



10. 施設等の概要

(令和6年3月31日現在)

キャンパス名等	所在地	面 積		適用
		土地(m ²)	建物(m ²)	
○駒澤大学				
駒沢キャンパス	東京都世田谷区 駒沢1-23-1	51,922.65	100,371.42	本館、講堂、教場、図書館、研究館、 禅文化歴史博物館等
玉川キャンパス	東京都世田谷区 宇奈根1-1-1	51,346.61	19,716.36	第一体育館、第二体育館、弓道場、 TOP駒大(部室棟)、駒Dining(食堂)、 教場、事務室等
深沢キャンパス	東京都世田谷区 深沢6-8-18	14,052.46	14,961.24	教場、アカデミーホール等
法科大学院	東京都世田谷区 駒沢2-12-5	900.91	3,363.32	
大学会館246	東京都世田谷区 駒沢1-17-18	712.04	2,025.03	
コミュニティ・ケアセンター	東京都世田谷区 駒沢4-17-13	159.11	468.87	
国際交流館	東京都世田谷区 深沢2-10-15	2,528.97	390.06	
仏教研修館	東京都世田谷区 深沢2-10-16		2,434.09	
国際交流館アネックス	東京都世田谷区 深沢2-48-4	150.30	282.03	
至道寮	東京都世田谷区 宇奈根1-377-4	544.20	322.24	
祖師谷グラウンド	東京都世田谷区 上祖師谷2-8-30	17,203.63	3,442.56	硬式野球部寮・駒澤大学硬式野球部屋内練習場、グラウンド屋上観覧席等
厚木グラウンド	神奈川県厚木市 飯山4569	84,889.02		
野尻寮	長野県上水内郡 信濃町野尻24-1	6,307.99	1,137.91	
○駒澤大学高等学校				
—	東京都世田谷区 上用賀1-17-12	13,954.27	13,323.32	厚木グラウンド倉庫含む
○駒澤大学附属苫小牧高等学校				
校舎・グラウンド	北海道苫小牧市 美園町1-9-3	86,158.02	19,698.30	龍生寮含む
敬愛寮	北海道苫小牧市 明野新町6-35-1~3	3,542.89	2,836.41	敬愛寮倉庫(駐輪場)・(アイスホッケー防具庫)含む
大心寮	北海道苫小牧市 明野新町6-35-20	5,045.15	977.02	
合 計		339,418.22	185,750.18	

II. 主な事業の概要

【法人】

1. 管理・運営方針

①「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022—2026）」の着実な実施

- 令和4年度から5年間を通して重点的に取り組む行動目標・行動計画を定めた中期事業計画（2022年度—2026年度）に基づき、毎年度作成する単年度事業計画を策定しました。また、単年度事業計画と共に進捗状況を確認し、事業の着実な実施を図りました。

②経営機能の強化推進

- 理事会小委員会の法人政策検討委員会及び事業計画策定部会・財務計画策定部会等を開催し、次年度事業計画と予算計画の連動を図り、各組織に対する予算ヒアリングを実施のうえ、適正な予算配分に努めました。
- 契約審査会を開催し、教育研究又は管理運営上重要な契約について合理性及び経済性の観点から審査を行い、その適格性及び透明性の確保に努めました。
- 資金運用委員会を開催し、令和6年度資金運用方針について審議・承認しました。

③内部監査体制の強化推進

- 中期内部監査計画に基づき、令和5年度の定期監査を実施するとともに、過年度のフォローアップ監査を実施しました。
- 監事、公認会計士及び内部監査室が連携して情報共有を行い、内部監査体制の強化に努めました。

④法人全体の施設設備の整備

- コロナ禍で使用休止としていた野尻寮の使用を5月に再開しました。また、法人諸学校の施設整備に関する連絡調整、各キャンパス及び近隣所有地の有効活用方法等の検討を行いました。

⑤会計監査の実施

- 私立学校振興助成法等に基づく会計監査として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約手続きを行い、監事・関係各部署・法人諸学校との連絡調整のうえ、監査を実施しました。

⑥学校法人駒澤大学ガバナンス強化

- 一般社団法人日本私立大学連盟が定める「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、各原則等の点検を行い、点検結果をホームページに公開しました。
- 私立学校法改正の動向を踏まえ、「学校法人駒澤大学寄附行為」の変更に向けて、宗門関係大学とも連携しながら、理事会・評議員会等で検討を進めました。

⑦危機管理体制の強化

- 学校法人を取り巻く不測の事態への危機管理体制強化を図るため、リスクマネジメント推進室による対応及び危機管理マニュアルの整備を行いました。

⑧学校法人駒澤大学フェロー制度の推進

- 本法人内外問わず、高い教養の学びの場を提供することを目的とした、教育・学術等に関わる講演活動等を行う学校法人駒澤大学フェロー制度により、古谷雅彦（元財務省関東財務局長）フェローによる講演会を深沢キャンパスアカデミーホール等で開催しました。また、令和6年4月から大八木弘明氏（駒澤大学陸上競技部総監督）をフェローに選任することを決定しました。



【学校法人駒澤大学フェロー講演の様子】

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

①学長基本方針の具現化

- 各務洋子学長が掲げる基本方針の1つである「ダイバーシティ（多様性）の尊重による個々を活かす大学」を具体化するため、ダイバーシティ推進担当学長補佐を中心に、推進体制確立に向けた検討を進めました。令和5年度に教学運営会議にダイバーシティ推進本部を設置し、関連イベントを企画開催しました。また、令和6年度にダイバーシティ推進委員会・ダイバーシティ推進室の設置を決定しました。



【教職員対象「車椅子体験会」の様子】

- デジタル改革マネジメント担当学長補佐を中心に、学長基本方針であるデジタル化推進事業を進めました。

②内部質保証の推進

- 「内部質保証の方針」等に基づき、駒澤大学教学運営会議を開催し、学部・研究科等の中期計画の進捗管理及び次年度計画の策定支援を行いました。また、教学運営会議では、「自己点検・評価報告書」を報告し、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価結果に基づく改善取り組み計画の進捗状況を共有するなど、PDCAサイクルに基づく改善取り組みに努めました。
- 教学運営会議と各委員会等との役割・権限を整理し、体系的な編成とすること等を目的として、学内委員会の見直しを進め、令和5年度に開催された教学関連委員会運営状況の調査・確認を行いました。
- 産業界・自治体・他大学教職員で構成する外部評価委員会を開催し、「令和4年度全学自己点検・評価結果報告書に関する外部評価報

告書」の作成を行いました。

③大学のブランド構築

- 本学教員の専門分野や講演可能な情報等をまとめた「教員コメンテーターガイドブック」の配布を行いました。
- 東急田園都市線・世田谷線電車内等への「禅のことば」シリーズ掲載及び駒澤大学駅構内にリレー形式で本学の研究活動を紹介する「ラボ駅伝」の掲載等を行いました。
- 仏教学部教員協力のもと駒澤大学の特色である「禅」との関わりをテーマとした特集記事をビジネス誌に掲載しました。
- 大学ホームページ（学内広報サイト「駒大PLUS」含む）及びSNSにより本学に関する最新情報の発信を行いました。また、教員個人の研究テーマを取り上げた特集記事を「駒大PLUS」に掲載しました。

④寄付事業の充実

- 在学生の教育研究活動の充実を目的とした「駒澤大学教育研究振興募金」、図書館資料の充実を目的とした「駒澤大学古本募金」、本学の教育研究活動の発展を目的とした「遺贈・相続財産による寄付」、課外活動に関する施設・設備の整備を目的とした「駒澤大学課外活動支援募金」等の募金活動を実施し、計169件、約9,083万円のご寄付をいただきました。「駒澤大学新図書館建設事業募金」については、募集期間が終了したため、報告書の作成及び銘板設置を行いました。



【駒澤大学新図書館建設事業募金寄付者銘板】

- 禅文化歴史博物館による『正法眼蔵嗣書』草案本のレプリカ作製プロジェクト（第2期）において、クラウドファンディングを実施し、同窓生、全国寺院・同窓生など多くのご支援

を受け、178万円のご寄附をいただきました。



【READY FOR クラウドファンディングプロジェクトページ】

⑤人事・職場環境の整備

- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、タレントマネジメントシステムを通じて人事評価制度及び目標管理制度を適切に運用しました。
- ・専任事務職員採用について、新卒採用のほか、公募方式によるキャリア採用を実施し、職務経験を重視した採用活動を進めました。
- ・キャンパス・ハラスメント防止及び対策の改善を図るため、専門機関への業務委託導入に向けた検討を進めました。

⑥事務組織機能の強化推進

- ・業務効率化等の観点より組織の在り方を検討し、令和5年4月から法人企画部を総務部の一課（法人課）として統合し、一部業務を学長室へ移管しました。

⑦業務のデジタル化推進

- ・業務のデジタル化を推進するため、Google Workspace、予算管理システム(Dr. Budget)、人事労務ソフト(SmartHR)、タレントマネジメントシステム(HRBrain)、勤怠管理システム(Touch on Time)、電子決裁システム(コラボフロー)等のシステムを運用しました。また、生成AI関連のシステム・サービスを業務上で実用に値するか概念実証を行いました。令和6年度からの実装に向け検証を進めます。
- ・クラウド型のグループウェアGaroonを運用し、専任教職員の利用促進を進め、情報共有及び業務効率化に努めました。
- ・各部署で利用人数を制限していた事務用PCへのAdobe Acrobat提供を希望者全員へ提供し、学内DXを推進しました。
- ・オンプレミスサーバー（学内機器設置）を運用している一部部署の業務系システムサー

バーのクラウドへの移行を行いました。

- ・入学手続きのWEB化を推進し、令和5年度から一般選抜での運用を開始し、利用者の利便性向上及び事務処理の効率化を図りました。

⑧危機管理体制の強化

- ・専任教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。
- ・学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシーの制定に基づき、サイバー攻撃に対する緊急時対応窓口として総合情報センター内で緊急時対応窓口「CSIRT」(Computer Security Incident Response Team)を運用しました。

⑨仏教行事（法要等）への参加促進

- ・月初めの祝祷法要や年間の各種仏教行事に、学生及び教職員が離れた場所からでも参加できるようオンライン配信を継続し、オンラインと対面を併用して開催しました。また、ポスター掲示及びパンフレット作成等により広報に努めました。

⑩佛教専修科の運営

- ・本学仏教学部・仏教学研究科以外の各学部・研究科の曹洞宗寺院の子弟に、在学中に本宗の教師として必要な事項について修得させるため、佛教専修科の運営を行いました。

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

①デジタル・グリーン分野への学部学科再編

- ・「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に本学の申請事業が選定されたため、プロジェクトチームを発足し、当該学部のグローバル・メディア・スタディーズ学部と新学科設置に向けて検討を進めました。

3. 教育・研究関係

①駒澤人育成教育の実質化

- ・本学の学生として卒業までに修得すべき幅広い教養教育として、初年次教育、実用英語教育、キャリア教育、ICT教育及び日本語リテラシー教育を全学的に開講しました。
- ・「データサイエンス・AI教育プログラム」を開講しました。各学部・学科で本プログラムに指定されている科目を履修し所定の単位を修得した学生には、レベルに応じた修了証とオープンバッジを授与しました。

- ・「駒澤人育成基礎プログラム」を時代に即したプログラムへと再構築するため、文理融合人材の育成を目指した「駒澤教養パスポート」プログラムを新たに策定し、令和6年度から導入することを決定しました。令和5年度は委員会等での検討、システム改修等の準備を進めました。
- ・学生の幅広い受講形態に対応できるように、令和6年度からオンライン（オンデマンド・ハイブリッド）授業の新設を決定しました。
- ・グローバル・メディア・スタディーズ学部のコース制導入に向けた対応を進め、令和6年度からの導入を決定しました。
- ・学習意欲の促進を図るため、成績優秀者の年間履修制限単位数緩和に向けた検討を進め、令和6年度から新たな制度を導入します。

②学修成果の可視化

- ・学生の4年間の学修成果を可視化・検証するためのアセスメントテスト（学修効果測定）としてGPS-Academicを実施し、テスト結果を学生個々に公開しました。また、今後の教育課程及び学生支援体制の改善に役立てるため、学内諸委員会への分析結果の報告及び学部等への情報提供を行いました。

③FD (Faculty Development) 活動の推進

- ・大学、大学院、法科大学院においてFD活動に取組みました。大学では、学生による授業アンケート（前期・後期）、公開授業、FD研修会、学生が選ぶベスト・ティーチング賞、入学前教育、『FD NEWSLETTER』の発行、『FD活動報告書』の発行等に取組みました。



【学生FDスタッフと学長・副学長との意見交換会の様子】

- ・アクティブ・ラーニングの拡大を図るため、FD研修会では学生投票により選出された「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」受賞者による、授業での工夫や具体的な取組み事例紹介の講演が行われました。

④大学院改革の推進

- ・大学院の3つのポリシー見直し、ループリック策定に向けた検討を進めました。
- ・駒澤大学大学院授業料減免に関する規程に基づき、本学学部卒業者又は大学院修了者のうち、特に優秀な学生を獲得するため、授業料減免申請手続きを行いました。
- ・大学院の収容定員未充足状況を改善するため、社会人の学び直し（リカレント教育・リスキリング）に対応する観点から「長期履修制度」の導入について検討を行いました。

⑤研究活動支援の強化推進

- ・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の不正防止計画の策定に向けて、研究推進委員会の開催等、体制整備を進めました。
- ・研究コンプライアンスに関わる研修会を実施しました。また、研究倫理教育をeラーニングシステムにより実施しました。
- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の獲得を推進しました。
- ・「駒澤大学研究活動の指針」に基づき、教員教育研究費により購入された図書・機器・消耗品等の検収・管理を行いました。
- ・「駒澤大学特別研究助成及び出版助成に関する規程」に基づき、本学専任教員への研究費の補助及び出版の助成を行いました。
- ・附属研究所の年間活動計画書及び年間活動報告書の作成を行い、活動内容の検証を行いました。
- ・新たな論文剽窃チェックシステムに更新し、研究不正行為の防止に向け強化を図りました。
- ・医療健康科学部の佐藤昌憲・藤田幸男・中島祐二朗研究室の井出翔真さん（医療健康科学研究科修士課程1年）の発表が、7月23日（日）～27日（木）にアメリカ・ヒューストンで開催された「第65回米国医学物理学会（AAPM 65th Annual Meeting）2023 Society of Physics Students-AAPM poster competition」にて「Second Place Award」を受賞する等、複数の学術大会で表彰されました。
- ・経営学部の菅野佐織ゼミに所属する学生チ

ームが提案した「置き配ボックス」が、12月9日（土）に近畿大学にて開催された「Sカレ（Student Innovation College）2023」にてプラン優勝し、商品化されることとなりました。

⑥国際交流の推進・充実

- ・アメリカの南カリフォルニア大学、ドイツのマルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルク、フランスのランシュコンテ大学との協定を締結し、国際交流協定校が30校（第2期中期事業計画目標30校）となりました。また、タイ・マレーシア・エジプトの大学等3機関と協定締結に向けた調整を進めています。
- ・留学相談室において、留学経験を持つ専門スタッフによる交換留学・認定校留学・短期語学セミナー相談、夏季・春季語学セミナーの実施、留学フェアの開催、国際交流イベントとしてグローバルサロンの開催、学生留学アドバイザー（留学経験学生及び留学中の学生）によるサポートを実施しました。
- ・学生の英語力・英会話力を向上させるため、課外講座として「毎日学べる英会話」「TOEIC®IP テスト」「TOEFL®IP テスト」「TOEIC®対策講座」等を実施しました。
- ・外国人留学生の在留資格等の管理の強化及び危機管理の観点より、在留資格取次申請の業務委託を継続し、外国人留学生の学修環境の整備を行いました。

⑦学生募集・広報活動の強化

- ・全国各地の受験生・保護者・高校教員等に本学の魅力と学びの内容を伝えるため、高校への個別訪問や進学相談会に参加しました。
- ・オープンキャンパス、一般選抜対策講座、模擬授業、キャンパスツアー等、受験者層や高校教員ニーズに合うイベントを開催しました。



【「一般選抜対策講座」のオンデマンド配信ページ】

- ・分冊して発行していた大学案内冊子を1冊

に統合し、大学のあらゆる情報を盛り込んだ冊子（Scoope）の作成を進め、令和6年4月に発行します。

- ・受験生専用サイト（think!）を更新し、大学での学びの面白さが伝わるようコンテンツの充実を図りました。新たな動画コンテンツとして、学部学科の学問内容をわかりやすく紹介する「学びの訴求動画 KOMANABI」を作成・公開しました。



【「学びの訴求動画 KOMANABI」の公開ページ】

- ・新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）に向け、入学者選抜（一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜）の出題範囲・内容について検討し、受験生用サイト（think!）等で公開しました。関連して、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の見直しを進め、令和6年4月に公開予定です。
- ・駒澤大学のグローバル化を推進するため、海外経験者をより幅広く受入れることを目的とした、「国際型選抜」を令和5年度から実施しました。

⑧教育環境の維持・向上

- ・学内ポータルサイト「KONECO」、「WebClass」等の活用を推進しました。なお、「WebClass」は令和5年度から運用を開始したため、サポート体制の整備を進めました。
- ・履修、授業、試験、成績等に関する問合せについては、有人窓口のみならず、時間と場所を問わず応じられるよう、学生から多く寄せられる問合せ内容を事前学習させた「チャットボット」を運用し、随時改善を図りました。
- ・オンライン授業の普及に対応するため、学生・教員からの相談や機器トラブル等のサポート窓口を運用し、支援を行いました。
- ・BYOD（Bring Your Own Device）方針に沿い、1号館PC教場を一般教場へ変更しました。

新規設備として授業配信用のカメラを追加し、ハイフレックス型授業へ対応しました。また、情報自習室をPC教場化、情報グループ学習室の改修を行いました。

⑨図書館サービスの向上

- ・本学博士後期課程学生を中心とした図書館学修支援員により、学生に対してレポートの書き方等の指導・助言を行い、実践的な教育支援を行いました。
- ・新入生向けの図書館利用ガイダンス、教員からの要請に基づく授業内ガイダンス等を開催し、学生の図書館利用指導と情報リテラシー能力の向上に向けて支援しました。また、利用案内等資料の作成、オンラインによる情報提供により、図書館の利用方法を周知し、利用促進を目指しました。
- ・学生の知識教養の向上と図書館利用の促進に繋げることを目的として、年間を通じて各種展示及び行事等を実施しました。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との連携を図り、相互利用図書館間のOPAC共有環境を維持しています。

*OPAC (Online Public Access Catalog : 藏書目録)

- ・本学の各学部・研究科が発行する紀要論集について、学術機関リポジトリによるオンライン公開を推進しました。
- ・貴重な古典籍資料やマイクロ資料のデジタル化を推進し、図書館ホームページ(電子貴重書庫)で公開しました。
- ・令和6年度の図書館システムリプレイスに向けて業者選定、検証等を進めました。

4. 学生支援関係

①学生支援の強化

- ・学内委員会再編により「学生支援委員会」「学生支援推進分科会」を新たに設置し、学生支援活動に関わる部署間の横断的な情報共有・連携体制の構築と、支援活動の全体調整を行い、学生満足度の向上を目指し継続して検討を進めました。
- ・各学部や学生対応を担う関連部署等が連携して新入生オリエンテーションを開催し、大学生活にスムーズに適応できるよう支援を行いました。

- ・サークルフェスティバルを開催し、学生同士の交流促進やモチベーション向上の機会を設けました。



【サークルフェスティバルの様子】

- ・学生の安心安全を確保するために、「救命講習」を開催して各団体に緊急時の危機対応能力を身に付けてもらいました。また、自転車安全講習会やヘルメット普及イベントを開催しました。



【自転車安全講習会】

- ・スポーツ推薦選抜適用サークル所属する学生で、将来各部の主務・主将候補である学生を対象として、リーダーシップや組織の団結力を高めるチームビルトに関する連続講義Komazawa Leaders Academy(KLA)を年8回にわたって実施しました。
- ・国民年金の学生納付特例制度(在学中の保険料の納付が猶予される制度)の周知を行い、学生からの申請窓口対応を行い、日本年金機構事務センターへ受付書類等の提出を行いました。
- ・富浦セミナーハウスの運営を令和4年度に終了したことに伴う、ゼミ合宿補助制度を運用しました。
- ・障がいを持ち、支援を希望する学生に対して、PCノートテイク等の支援を行えるよう、ピアサポート学生の人材確保・養成を行い、ピアソポーターによる適切な支援を実施しました。
- ・学生教育研究災害傷害保険、学研災付帶賠

償責任保険及び自然災害被災者支援制度について学生に広く周知を図り、学生からの相談に適切に応じました。

- 専門スタッフによる心理相談（カウンセリング）、ソーシャルワーク、教員による学業に関する相談、弁護士による法律相談など、学生からの様々な相談に応じられるよう支援体制を維持しました。また、学生の居場所提供のため学生サロンを開室しました。

②経済的支援の充実

- 令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」について、更新確認申請を行い、引き続き、本学は対象校となりました。
- 学業奨励・経済支援に関する各種学内奨学金や、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間団体及び曹洞宗関係奨学金といった学外奨学金により、優秀な学生の受入れと経済的に困窮する学生等への支援を行いました。
- 学生向けの健康に関する統一的な企画として「駒澤大学カラダスマイルプログラム」を実施し、栄養管理講習会、図書館での健康に関する資料展示、食支援プロジェクト等を行いました。食支援プロジェクトは円安や物価高の影響で生活に困窮する学生を支援するため、食料品支援として企業等から無償提供を受けた食料・文房具等の配布、学内外の皆様からAmazonほしい物リストを通じてご寄付いただいた食料品や物品の配布を行いました。なお、設営や配布には、本学学生アルバイトを雇用し経済的支援にも繋げました。
- 地域企業にご協力いただき学生ヘリユースボトルの無料配付を実施しました。また、学内にウォーターサーバーを設置しました。



【リユースボトル無料配付の様子】

- 生理用品の購入が困難な学生の支援のみならず、ジェンダーギャップの解消を目的として、オイテル株式会社の協力により、生理用品ディスペンサーをトイレ個室内に設置し、

無料提供サービスを行いました。

③就職支援・キャリア支援

- 1・2年生を対象とした「キャリアデザイン講座」を実施し、自己概念につながるテーマや将来に向き合う機会となる企画を実施しました。このほか、2年生を対象とした「キャリアガイダンス」を実施し、就職活動を控えた学生に向けて、活動が円滑になるよう、有益な情報提供に努めるとともに、ワークを実践し自己理解に繋げました。
- 学部3年次生と修士課程1年次生を対象に、就職ガイダンス5回を開催するとともに、約2ヶ月間の「集中進路相談」を実施し、学生個々の状況に応じた進路相談を行いました。また、年間を通じて行う個別面談では、エントリーシート添削、面接練習、就職活動全般の相談に応じました。
- 各種ミニガイダンスや講座として、外国人留学生就職ガイダンス、障がい学生のための就職ガイダンス、マナー講座、OB・OG相談会、内定者相談会、Web資格講座、SPI模試、専門スタッフによる論作文個別指導、予備校と提携した公務員採用試験及び教員採用試験プログラム等を開催し、情報提供と支援の充実を図りました。
- 学生ニーズが増えているU・I・Jターンによる就職について、各自治体の就職状況等の情報提供や説明会を行いました。
- オンライン及び対面形式による合同企業説明会を開催し、本学学生の採用意欲の高い企業と学生との接点作りの機会創出に努めました。参加学生数は延べ3,982人となりました。また、業界研究講座を開催し、学生が興味のある企業64社を招聘し、804人の学生が参加しました。
- 令和6年度に就職支援システムの入替を実施するため、業者と連携して準備・検証を進めました。

④駒澤大学教育後援会との連携推進

- 学生の保証人（ご父母等）を会員とする駒澤大学教育後援会と連携し、全国14会場で教育懇談会を開催し、履修・成績、学生生活、就職、留学に関する説明やオンライン個別相談を行いました。
- 駒澤大学教育後援会による教育施設等充実

助成金支援事業により、家計急変一時給付金、ゼミ合宿宿泊費補助、学生への食育支援事業（100円朝食）、屋外ベンチ整備等の支援を受けました。



【学内に複数設置された屋外ベンチ】

⑤同窓会との連携推進

- ・全国 59 支部（海外支部含む）約 26 万人の同窓生を擁する同窓会との連携をすすめ、11月 4 日・5 日にオンライン企画を併用し「第 20 回ホームカミングデー」を開催しました。また、6 月 17 日に駒澤経済人会設立記念総会を開催しました。
- ・同窓生に「キャリアサポーター」制度への登録を呼びかけ、同窓生による在学生への就職相談、就職プログラム等への参加協力によるキャリア・就職支援体制の充実を図りました。
- ・令和 5 年度に優秀な成果・成績を修めた学生個人・学生サークル・同窓生へ同窓会表彰規程に基づき表彰が行われました。
- ・令和 5 年度学位記授与式（卒業式）に、同窓生の企業経営者にご登壇いただき、卒業生へ激励のお言葉をいただきました。

⑥駒澤会との連携推進

- ・本学卒業生の父母により運営されている駒澤会と懇親会や研修会を開催し、連携を深めました。

5. 施設設備等の整備

①旧図書館解体及び地下駐輪場改修工事

- ・本工事は旧図書館解体を地上部分に留め、旧図書館の地下躯体を再利用し、地下駐輪場として改修を進めています。令和 6 年 5 月に竣工、6 月から供用を開始予定です。

②新教場棟建設設計画

- ・新教場棟（仮称）の基本構想及び基本計画を策定し、建設委員会にて審議しました。次年度は基本構想・基本計画を踏まえた基本設計策定について継続して検討します。

③建物、建物附属設備、構築物の長寿命化のための修繕・整備

- ・禅研究館、コミュニティ・ケアセンター、玉川キャンパス相撲部・音楽練習棟の改修工事、玉川第 1 体育館アリーナ空調機増設工事、玉川第 2 体育館体操競技場架台等更新工事、耕雲館・深沢校舎空調機更新工事を完了しました。玉川テニスコート改修工事、第 2 研究館・法科大学院棟外壁等改修工事は、令和 6 年 5 月末まで工事を実施します。

④本館地下受変電設備の更新

- ・老朽化（昭和 57（1982）年設置）した本館地下受変電設備について、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年計画で更新工事を行い完了しました。

⑤建物・建物附属設備の維持管理、修繕・整備

- ・建物設備の空調・給排水・昇降・電気・放送・消防・その他設備保守・植栽管理について、定期点検及び保守管理を実施しました。
- ・経済産業省・文部科学省・東京都にエネルギー利用状況の報告書を提出しました。また、駒澤大学省エネルギー企画推進委員会を開催し、啓発活動を行いました。
- ・1 号館 5 階語学教場の ICT 化整備、種月館種月ホールの教場化整備、本部棟 8 階会議室のマイク設備更新等を行いました。また、証明書自動発行システムの更新を完了しました。

6. 地域社会との連携及び貢献等

①多様な社会連携・社会貢献の推進

- ・「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、社会連携・地域貢献にかかる様々な学生・教職員の活動への支援を目的とした学内公募型の助成として「駒大生社会連携プロジェクト」を実施しました。世田谷区部門、産官学連携部門、SDGs 部門の 3 つのテーマを設け、合計 8 件の申請を採択しました。また、各採択プロジェクトの活動状況を伝える広報誌（SEED）を発行しました。
- ・外部機関との連携体制構築を図り、12 月に大塚製薬株式会社と双方のブランド価値向上等を目的とし「駒澤大学と大塚製薬株式会社との包括連携に関する基本協定書」を締結しました。
- ・体育会サークル活動を通じて、地域住民との交流を深めることを目的とした「スポーツフェスティバル in 玉川 2023」を 11 月に開

催し、約 500 人の来場がありました。



【スポーツフェスティバルの様子】

②生涯学習の推進

- ・大学における研究と教育の成果を広く社会に還元し、教養と文化の向上に寄与することを目的として、「公開講座（前期・後期）」「健康づくり教室」を開講しました。対面形式とオンライン配信形式により広く学びの機会を提供しました。また、日曜講座では本学の特色を活かし、知的好奇心・精神安定を目的として、坐禅と講義を行いました。
- ・世田谷区教育委員会及び区内 6 大学が協働で運営している「せたがや e カレッジ」を通じ、Web コンテンツを利用した生涯学習サービスの提供に取組みました。本学から末次 美樹准教授（総合教育研究部）「Let's KARATE エクササイズ」、猿山 義広教授（経営学部）「有価証券報告書における企業のサステナビリティ」の 2 講座を配信しました。

③世田谷プラットフォームの推進

- ・世田谷区、区内産業界、区内大学（国士館大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）と共に、世田谷プラットフォーム活動を推進し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供できるよう関連事業に取組みました。また、文部科学省事業「令和 5 年度 私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ 3「地域社会の発展への貢献」（プラットフォーム型）に選定されました。

④地域の国際交流の推進

- ・海外協定校の留学生来日プログラム KOMSTUDY（コムスタディ）を実施し、日本文化体験、日本の家庭へのホームステイ等をとおして、日本語や日本文化への理解と交流を深めました。
- ・地域に根ざした愛される大学を目指し、地域と繋がる取組として、地域グローバル化推進

講座を開催しました。

- ・令和 5 年 9 月に深沢キャンパスにおいて、元エジプト考古大臣ザヒ・ハワス博士の特別講演会が開催され、約 300 人の来場がありました。講演会後にはザヒ・ハワス博士のサイン会が行われました。



【サインをするザヒ・ハワス博士】

⑤コミュニティ・ケアセンターの地域援助

- ・臨床心理学の観点から、個人、家族、地域社会の方々を対象にカウンセリングや各種心理療法を使って心理援助を行いました。また、参加費無料の公開講座を開講しました。

⑥禅文化歴史博物館による展示・催事

- ・令和 4 年 6 月に開館 20 周年を迎えて、本学の特色を活かした禅文化と歴史をテーマとした収蔵資料の充実に努め、大学博物館としての展示活動を行いました。令和 5 年 10 月からは北原白秋作詞、山田耕筰作曲の駒澤大学校歌の自筆草稿である「駒澤大学校歌草稿」を新たに収蔵し展示を行いました。



【駒澤大学校歌草稿展示企画のチラシ】

- ・前期企画展として「黄檗文化の伝来」、後期企画展として「関東大震災と駒澤大学」を開催し、前期と後期にセミナーを実施しました。
- ・駒澤大学開校 140 周年・禅文化歴史博物館開館 20 周年記念事業として道元禪師真筆『正法眼藏嗣書』草案本レプリカ作製を昨年度から 2 箇年度にわたって実施しました。クラウドファンディングでの支援もいただき、現在所在が判明している 13 切すべての草

案本レプリカが完成し、当館所蔵の修訂本（清書版）と共に展示を行いました。

・令和4年度から開始した所蔵資料のデジタル公開（Google Arts&Culture）を拡充しました。また、セミナーや催事のライブ配信をYoutubeで行いました。

・夏の子ども向けイベントとして、ナイトミュージアム「地獄・極楽・禅ばへく」を開催しました。また、「福招きキラキラ禅寺ウォーキング」を開催し、禅宗寺院に実際に赴き、禅・仏教（宗教）の文化と歴史への知見を深める機会を設けました。



【地獄・極楽に見立てた暗い館内を探検する参加者】

⑦部活動等の課外活動

・ボクシング部が令和5年5月13日～7月8日にかけて後楽園ホールで開催された「第76回関東大学ボクシングリーグ戦」1部リーグで準優勝を果たしました。



【ボクシング部の選手たち】

・空手道部が令和5年7月に武藏野の森総合スポーツプラザで開催された「内閣総理大臣杯 第65回全国空手道選手権大会」において、女子団体戦組手の部・型の部とともに優勝、男子団体戦組手の部・型の部とともに準優勝しました。



【空手道部の選手たち】

・法学部法律学科2年の池田りづむさんが、8月9日～13日にイングランド・リバプールで開催された「2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会」において、スリーバトン女子シニアで優勝を果たしました。



【池田りづむさん】

・漫画倶楽部の加藤美来さん（文学部心理学科4年）の作品が、「第93回小学館新人コミック大賞少年部門」で大賞を受賞しました。



【加藤美来さんの作品「雨ときどき宇宙人」】

・陸上競技部が、令和5年10月「第35回出雲全日本大学選抜駅伝競走」、11月「第55回全日本大学駅伝対校選手権大会」にて優勝し、令和6年1月の「第100回東京箱根間往復大学駅伝競走」にて総合準優勝を果たしました。



【出雲駅伝、全日本大学駅伝でゴールする選手】

※写真提供：陸上競技マガジン

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

①3つのスクール・ポリシーの策定

- ・「スクール・ミッション（建学の精神）」を踏まえて、各高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、3つの「スクール・ポリシー」として、①「卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）」、②「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、③「入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、公表しました。

②研修体系の策定

- ・教員免許更新のための研修制度が廃止されることになったため、新たに学内で教員育成を目的として情報セキュリティ研修をオンラインで、ハラスマント研修を11月に対面で顧問弁護士より学校の実態に即した講演会を開催しました。その他、各分掌や教科指導などの研修については、私学教育研究所や民間教育機関からの案内を随時教科や各分掌に提示して、研修参加を促しました。

③危機管理対策の強化

- ・大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルを更新し、備蓄品入れ替えを行いました。また、世田谷区と「世田谷区地域防災無線局に係る無線設備の設置等に関する協定」に基づき、世田谷区と無線の定期訓練を毎月1回実施しました。

④学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

- ・学校評価アンケートを教員と保護者を対象に行いました。学校評価の結果、判明した課題等については改善方策の検討を行い、今後の学校運営の改善を図るよう活用しました。

⑤ICT利活用環境の整備

- ・社会変化に対応すべく、生徒・教職員のICT利活用環境を整備し、教育の情報化を一層進めました。情報リテラシー教育、教科指導におけるICT活用（アクティブ・ラーニングや問題解決型学習への応用等）、タブレット端末を利用しての学習、また課題の送付と回収、連絡手段など、活用の幅を広げました。感染症による欠席者にはオンラインでの授業参加も対応しました。

インでの授業参加も対応しました。

⑥募金事業

- ・施設設備の新設・更新や維持管理に活用するため、保護者に向けて「教育施設・環境整備事業募金」を実施しました。

⑦財務シミュレーションの更新

- ・校地の取得や校舎建替えを想定し、20年間の財務シミュレーションを更新し、将来の財務計画の検証を行いました。

2. 教育関係

①教育課程

- ・1年次は全員「基礎課程」を学び、2・3年次は「進学コース」又は「受験コース」を選択できるカリキュラムを提供しました。また、学年や生徒個人に合わせた学習指導を行いました。
- ・令和4年度入学生から適用された新学習指導要領に合わせ教育課程を編成し、授業を実施しました。

②建学の理念に基づく教育

- ・建学の理念に基づき、挙礼・祝祷法要・臘八摂心、本山挙登等の学校行事により、生徒、教職員に対する自校理解の涵養を図りました。

③生徒募集・広報活動

- ・入学試験結果の分析を踏まえ、生徒募集計画を策定し、学校説明会、見学会、授業・部活動体験の開催、中学校訪問及び学校案内・願書等の作成、SNSの更新等を行い、積極的な生徒募集活動を行いました。



【部活動体験会の様子】

④高大連携教育

- ・駒澤大学の各学部学科と高校間で高大連携協議会を開催し、今後のさらなる連携教育の強化に向けて情報共有や課題の把握を行いました。また、大学と連携のもと、希望生徒

のゼミ体験参加、部活動で大学と高校との合同練習などを実施しました。

- ・生徒が駒澤大学の各学部学科の教育内容等について理解を深め、進路選択のミスマッチを防止するため、進路指導の一環として進路ガイダンスを開催しました。

⑤教務システムの運用

- ・必要に応じて業者と連携・改善をして教務システムの適切な運用を図りました。

⑥海外交流の推進及び英語力の向上

- ・海外姉妹校への短期研修や留学、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）による外国人講師派遣等の取組み等により、生徒の英語力並びに多様性の理解向上を図りました。



【留学生との交流の様子】

3. 生徒支援関係

①進路指導体制の充実

- ・生徒の所属するコースに応じて、希望する進学先・就職先に進められるよう進路指導に取り組みました。国公立大学等へ進学を希望する生徒には、目標とする大学の入学者選抜方法に関する最新動向を収集・分析し、志望校に即した指導を行いました。就職を希望する生徒には、職業観・勤労観の育成や、一般常識・ビジネスマナー等の指導を行い、希望する業種・業界等に関する情報の収集支援や採用情報を踏まえた指導体制を整えました。

②部活動等の課外活動

- ・男子バレー部が、令和 6 年 1 月に開催された第 76 回全日本バレー部高等学校選手権大会（春高バレー）に出場しました。
- ・陸上競技部より、令和 6 年 2 月に開催された第 56 回青梅マラソンにおいて、3 年の菅谷希弥選手が男子 10 キロ高校生の部で優勝しました。



【大会新記録で優勝した菅谷 希弥選手】

- ・吹奏楽部が、令和 5 年 11 月に開催された「JRA 馬事公苑リニューアルオープン記念イベント」において、オープニングセレモニーの演奏を行いました。



【リニューアルオープン記念イベントでの様子】

4. 施設設備等の整備

①校地拡張計画の推進

- ・狭隘な校地の解消を図るとともに、スムーズな校舎建替え事業を実現するため、校地拡張に向けて法人本部との連携を密にし、行政や地元協議会の協力を得ながら校地拡張計画を推進しました。

②ICT 教育用設備の整備

- ・ICT を活用した魅力的な教育環境の維持・構築のため、以下の事業を行いました。
 - ・生徒へのタブレット端末配付。
 - ・教員用タブレット端末の運用。
 - ・校内生徒用 Wi-Fi 環境の運営・整備。
 - ・学習支援ソフトの活用。

③建物・建物附属設備の維持管理

- ・既存校舎の老朽化部分の調査を行い、以下の工事・整備を行いました。
 - ▶校内各所渡り通路の屋根更新工事。
 - ▶教室遮熱用ガラスフィルム設置工事。（28 教室）
 - ▶教室机・椅子・教卓更新。（体育館特別教室）

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

①運営上の基本方針

- ・建学の精神「行学一如」に基づき、実践（行）と学び（学）を一体化（一如）させた教育・人格形成を目指し、私学としての自主性や多様性を発揮した教育を行いました。
- ・「生徒に身につけさせたい7つの力」として、令和2年度から整理しており、これをグラデュエーション・ポリシーとして繋げるため、教育課程編成委員会等で検討を進めました。
- ・3つの「スクール・ポリシー」として、①「卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）」、②「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、③「入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」の策定・公表に向けて検討を進めました。

②教職員の資質向上

- ・教員の教育力向上を図るため、「ICT 研修」、「第三者相談員による研修会」、「スクールカウンセラーによる講演」等を行いました。

③学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

- ・生徒・保護者・教職員を対象とした学校評価アンケートを実施しました。また、一般市民（第三者評価員）にアンケート結果を客観的に評価してもらいました。それらの結果に基づき学習面、生活面、部活動等の充実を図れるよう改善策を検討しました。

④防災計画の実施

- ・危機管理マニュアルを更新しました。避難訓練を実施し、避難場所への経路確認や非常階段を活用し、防災意識の向上に努めました。また、防災設備の定期点検、防災備蓄用品の更新・補充を実施しました。

⑤情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ規程等の策定に向けた検討を進めました。また、セキュリティ対策の強化を図り教職員の研修会を行いました。

⑥ICT利活用環境の整備

- ・GIGAスクール構想に則り、新入生全員に一人一台のタブレット端末を配布しました。ま

た、大型提示装置（電子黒板）の設置を完了しました。電子黒板やタブレット端末を利用した授業や個別学習が生徒一人一人にとって容易かつ身近なものとなる学習支援アプリの導入等、主体的に学業に向かえるよう支援しました。

⑦財務シミュレーションの更新

- ・毎年度の生徒数・教職員数や、施設設備計画等の変更に応じた中長期財務シミュレーションを更新し、今後の収支状況の把握を行いました。

⑧開校60周年事業の検討

- ・令和6年度に開校60周年を迎えるため、実行委員会を開催して事業内容の検討を行いました。

2. 教育関係

①教育課程

- ・進路や適性に合わせた2コース3系（特別進学コース、総合進学コース：総合系・文化系・体育系）により、生徒の適正や希望する進路に合わせた指導を行いました。

②建学の理念に基づく教育

- ・建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図り、法要の開催などの取組みにより、生徒・教職員に対して自校理解の涵養を促しました。

③駒澤大学との一貫教育の充実

- ・駒澤大学の入学センター等との連携により、駒澤大学説明会及び学部学科紹介、個別相談会、オープンキャンパスへの参加、出張模擬講義の開催を通じ、大学と高校の一貫教育を充実させました。



【駒澤大学教員による出張模擬講義の様子】

④生徒募集・広報活動

- ・中学生・保護者・中学校教員を対象としたオープンスクール、部活動見学・体験会、特別進学コース体験会、入試相談会等の開催及び学校案内・入試要項の作成を行い、北海道内及び全国に向けた広報活動を行いました。
- ・ホームページやSNSを活用し、日々の教育活動や部活動の実績等についてリアルタイムの発信を積極的に行いました。なお、令和5年度は新たにウェブ出願を導入し、受験生や中学校教員の負担軽減を図りました。

3. 生徒支援関係

①進路・就職指導

- ・生徒一人ひとりの進路希望の把握に努めながら、進路ガイダンス、面接指導講演会、SPI3等の適性試験、一般教養に関する教育及び公務員対策講座に取組みました。

②生徒寮の運営

- ・生徒寮（敬愛寮、大心寮、龍生寮）において、施設の維持管理、給食委託業者による食事提供、最新のセキュリティ設備を導入し生徒が安心・安全に生活できる施設環境を確保しました。



【令和5年度から供用開始した大心寮】

③部活動等の課外活動

- ・チアリーディング部が、令和6年1月に開催された「JOCジュニアオリンピックカップ大会／第34回全日本高等学校選手権大会」の自由演技競技 DIVISION.1に出場しました。
- ・男子バスケットボール部が、令和5年12月に開催されたウインターフラッシュ2023（第76回全国高等学校バスケットボール選手権大会）に出場しました。また、令和6年2月に開催された第36回北海道高等学校バスケ

トボール新人大会で優勝を果たしました。



【男子バスケットボール部の選手】

- ・アイスホッケー部が、令和6年1月に開催された「第73回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会」に出場し、3年連続34回目の優勝を果たしました。



【アイスホッケー部の選手】

4. 施設設備等の整備

①建物・建物附属設備の維持管理

- ・既存施設を安全に維持するため、以下の修繕工事・整備を行いました。
 - ▶車両通路舗装工事
 - ▶各所修繕工事
 - ▶凍結によるグランド不陸調整

以上

駒澤大学学士課程教育の方針（3つのポリシー）

教育の理念

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設置されている大学である。この教育とは、時代に流されることなく、その動きを正確に洞察し、自分の進むべき道を自分の力で適切に判断できる素養と、将来その道を歩むのに不可欠な知識・技能・資格を身につけることである。こうした建学の理念を実現するため、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行う。それにより、十分な基礎力・実践力を身につけ、多様な経験を踏まえ主体的に行動できる力を備え、しなやかで折れない心を持ち、持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを本学の教育の理念とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駒澤大学は、教育の理念に基づいて定められた下記の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各学部学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

(DP1) 建学の理念を実践する力〔理解、関心、意欲、態度、主体性〕

仏教の教えと禅の精神に基づき、自分をより高める自己形成と学問研究を密接に関連して行うことができる駒澤大学の学生としてのアイデンティティを備えている。

(DP2) 幅広い教養、多様性の理解と尊重〔知識、理解、関心、意欲、態度、主体性、多様性、協働性〕

人文、社会、自然、ライフデザイン、様々な異言語・異文化に関する多角的な知識と深い教養と専門分野の知識を体系的に身につけ、国内外の多様な文化・価値観の違いを理解し、他者を尊重することができる。

(DP3) 情報分析力と問題解決力〔技能、思考力、判断力、表現力〕

多様な情報を収集・分析して適正に判断・思考する力を身につけ、状況に応じてICT（情報通信技術）をモラルに則り効果的に活用し、問題発見や問題解決に繋がるアイデアを出すことができる。

(DP4) コミュニケーション能力〔技能、思考力、表現力、主体性、多様性、協働性〕

レポートや論文等の文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身につけ、自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、英語を中心とした外国語の4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）について社会人に求められる十分なレベルを修得している。

(DP5) 専門分野の知識・技能の活用力〔知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体性、多様性、協働性〕

体系的に修得した専門分野の知識・技能・技術を、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に活用し、新たな価値を創造するとともに、地域社会、国際社会、産業界の発展へ主体的に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と学習評価の観点のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている			学習評価の観点											
			知識	理解	技能	思考力	判断力	表現力	関心	意欲	態度	主体性	多様性	協働性
卒業認定・学位授与の方針	DP1	建学の理念を実践する力		○					◎	◎	◎	○		
	DP2	多様性理解と尊重	○	◎					○	○	○	○	◎	○
	DP3	情報分析力と問題解決力			○	◎	◎	○				○		
	DP4	コミュニケーション能力			○	○		◎				○	○	○
	DP5	専門分野の知識・技能の活用力	◎		○	○	○	○				◎	○	○

※学習評価の観点は「学力の三要素」と「学習指導要領」に基づく。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

駒澤大学は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた5つの能力を身につけるために、全ての学士課程の基盤となる教育の質向上を目指す「駒澤人育成基礎プログラム」を構築し、各学部・学科の専門教育科目とシームレスに接続させ、有機的に結びつけた4年間の教育課程を編成する。教育課程の体系性をわかりやすく明示するために、科目間の関連性や学修順序を示すナンバリングや履修系統図（カリキュラム・マップ）を作成する。また、アセスメント・ポリシー（評価の方針）を策定し、これに基づき学生の学修成果の可視化を行い、そこで得られた評価結果を検証し、全学的に教育課程や教育方法の改善を図る。

教育内容、教育方法については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 仏教の教えと禅の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につけることを目的とした「仏教と人間」を必修科目として開講する。
- 2) 高校までの学びから大学の学びへの転換を図り、自立的で自主的な学習態度を身につけることを目的とした科目「新入生セミナー」を初年次に開講する。
- 3) 実用スキル教育として「キャリア教育」と「実用英語教育」に関する科目を開講する。「キャリア教育」では、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につけるための教育を行う。「実用英語教育」では、課題がある「話すこと」「書くこと」に重点を置いた英語教育を行う。このほか、日本語の「読むこと」「書くこと」について社会人としての基礎的レベルを身につける「日本語リテラシー教育」、ICTスキルおよびICTリテラシーを身につける「ICT教育」に関する科目を開講する。
- 4) 人文、社会、自然、ライフデザイン、外国語、健康・スポーツの分野において、多角的な知識と深い教養を体系的に身につけられるように科目を配置する。
- 5) 専門教育科目では、各学部・学科（専攻）で学ぶ上での基礎・基本となる導入教育科目を初年次に

配置し、そこから専門分野の知識を体系的に理解する講義科目、自らの知的好奇心を追求し、これまでに修得した知識を実践する演習科目、修得した知識を実践する実験・実習科目を配置し、卒業年次に学びの集大成として卒業論文（ゼミ論）、卒業研究の作成または資格試験の受験を行う。

2. 教育方法

- 1) 「仏教と人間」は、共通のシラバスに基づいて講義が行われ、その中に「坐禅」の実習を含めることで、禅の精神に触れる機会を設ける。
- 2) 演習・実習科目、及び新入生セミナーにおいては、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行う。大人数になりやすい講義科目においても、可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。
- 3) 演習科目（ゼミ）では、事前に募集説明会や担当教員による選抜を実施し、原則として少人数制の下、担当教員による手厚い指導を行う。
- 4) e ラーニングシステム等の Web システムを活用することで、学生が授業時間以外に主体的に学修する時間を増やし、担当教員と学生の密接なコミュニケーションを促し、学んだ知識の理解を深め、単位の実質化を図る。
- 5) 基礎的な必修科目や複数開講されている同一名称の科目（演習を除く）では、ループリックを用いて成績評価の観点と成績評価基準を明確にし、教員と学生との間で評価内容・評価方法の認識を共有し、科目の成績評価基準の標準化を行うことで、成績評価の公平性、客観性、厳格性を高める。
- 6) 学生調査・アンケートや学修成果を測定するアセスメント・テストの結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎：特に重点を置いている。○：重点を置いている。

	科目群等	履修単位	配当学年	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	各科目群のねらい
全学共通科目	仏教と人間	4	1	◎					仏教の教えと禪の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につける。
	新入生セミナー	2	1	○	○		◎		高校までの学びから大学での学びへの転換を図り、自立的で自主的な学習態度を身につける。
	キャリア教育	2	1~2			◎			社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につける。
	実用英語教育	1	1~2				◎		課題がある「話すこと」「書くこと」に重点を置いた英語教育を行う。
	日本語リテラシー教育	2	1~4				◎		日本語の「読むこと」「書くこと」について社会人としての基礎的なレベルを身につける。
	ICT教育	2	1~4			◎			ICTスキルおよびICTリテラシーを身につける。
	人文・社会・自然・ライフデザイン分野	2~4	1~4		◎				多角的な知識と深い教養を体系的に身につける。
	外国語科目	1~2	1~2		◎		○		外国語について社会人に求められる十分なレベルを身につけ、異言語・異文化に対する多角的な理解と教養を深める。
	健康・スポーツ分野	1~2	1~4		◎		○		スポーツの実技能力や健康に関する理論を身につける。
専門教育科目	導入教育科目	2~4	1					◎	専門分野で4年間学ぶために必要な基礎的な方法を身につける。
	講義科目	2~4	1~4					◎	専門分野の知識を体系的に身につける。
	実験科目	1~4	1~4			○	○	◎	実験装置や器具の使い方を身につけ、実際にそれらを使用した研究を行う。
	実習科目	1~4	1~4			○	○	◎	専門分野の講義で身につけた知識を基に、実地調査や体験学習等を行う。
	演習科目	2~4	1~4	○		○	○	◎	少人数クラスで指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行う。
	卒業論文・卒業研究	4~8	4	○		○	○	◎	4年間の学びの集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文を作成する。

駒澤大学入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、教育の理念及び卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めています。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育課程を学修する資質・能力を備えた入学者を適正かつ公正に選抜するため、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行います。

1. 駒澤大学の求める学生像

- (AP1) 大学での学修に必要な基礎学力を身に付けている。特に、入学を希望する学部・学科で必要となる教科・科目の知識・技能をよく身に付けている。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 本学が仏教の教えと禅の精神を建学の理念とする大学であることを理解している。入学後は建学の理念に沿い、学業を始めとした多様な活動に失敗を恐れることなく積極的にチャレンジし、粘り強く自己研鑽し続ける意欲がある。
地域社会、国際社会及び産業界の動向に関心を持ち、卒業後は学部・学科で学んだ知識や技能を生かして社会に貢献する意欲がある。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 知識・技能を活用して自ら考えることができる。基礎的な情報収集や分析の技術を身に付けており、分析・研究の成果をレポートやプレゼンテーション等により、分かりやすく他者に伝えることができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 目標達成・問題解決のために他者と協働して行う活動において、自分の意見を主張することができる。多様な意見や異なる価値観を生かして最良の結論を見出すため、チームを主導することができる。または、積極的にチームに貢献することができる。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 入学前に修得することが望ましい教科、取り組むべき活動や学習習慣

- ・高等学校で学修する教科・科目を幅広く修得
- ・高等学校卒業程度の英語4技能の運用能力
- ・国内外のニュースに関心を持ち、日ごろから新聞や書籍により情報収集を行う
- ・興味を持ったテーマについての課題発見・分析及びその成果発表を経験する
- ・部活動、留学、ボランティア等の活動を通じ、多様な他者と協働して目標を達成、もしくは課題解決に取り組む

駒澤大学大学院教育の方針（3つのポリシー）

【教育の理念】

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設置されている大学である。この教育とは、時代に流されることなく、その動きを正確に洞察し、自分の進むべき道を自分の力で適切に判断できる素養と、将来その道を歩むのに不可欠な知識・技能・資格を身につけることである。こうした建学の理念を実現するため、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行う。それにより、十分な基礎力・実践力を身につけ、多様な経験を踏まえ主体的に行動できる力を備え、しなやかで折れない心を持ち、持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを本学の教育の理念とする。

駒澤大学大学院（前期2年の「修士課程」および後期3年の「博士後期課程」）では、上記の理念を主軸とし、学部教育において養われた基盤の上に、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うことを目指す。

また、大学院生自身の有する専門分野の顕在的および潜在的能力に関して、その高度な展開の支援を行う。併せて、学界、地域社会、企業社会、グローバル社会など各界・各領域・各所で、リーダーとしての役割を担う積極性、情報処理能力、コミュニケーション能力を修得させ、社会的活躍を担えるような指導も行っていく。

修士課程の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

各研究科各専攻は、「修士」の学位の質保証のため、カリキュラム・ポリシーを綿密に履行することを十分に意識してカリキュラムを構築し、学位の客観的な保証を行う。

(DP1) 専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度専門的な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に対応するだけでなく、積極的に新たな価値を創造・提案し、地域社会・国際社会・産業界に還元していくことができる。

(DP2) 情報分析、課題設定および問題解決能力

基礎的な知識や先行研究を踏まえ、自ら主体的に課題を設定する力と、さらに高度で専門的な情報を収集・分析して適正に判断・思考しながら、問題解決までの道筋を論理的に展開できる実行力や新たな知見を見出す能力を兼ね備えている。

(DP3) コミュニケーション能力

論文作成やプレゼンテーションを通じて、自らの考えを論理的かつ明確に伝えると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて世界に向けて自らの考えを発信することができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

駒澤大学大学院修士課程では、「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の基に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。具体的には、課程を通じた学習成果として提出される、学位論文・課題研究の審査基準を明確にし、そこから得られた評価結果を基に、全学的にコースワーク・リサーチワークの改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、専門基礎力および学術研究技術の基礎を涵養し、理論的・実践的基盤を築くために開講する。
- 2) 演習科目は、専門領域・研究課題に応じて修士論文・課題研究の作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。
- 3) 実習科目は、身につけた知識・技術を、実社会の中で活用し、調査・実践する場として開講する。
- 4) 1~3の集大成として提出される修士論文または課題研究を完成させ、それについて、審査および最終試験を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、基礎的な研究手法や研究能力を体得し、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。

- 2) 演習科目を中心とする、修士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 3) 実習科目においては、調査・実践の計画の立案、事後の検証について、指導を行う。
- 4) それぞれの授業科目を、組織的に履修することにより、専門性を追求しながらも狭量な思考に偏らないよう、指導教員を中心に指導を行う。
- 5) 修士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究指導を通じて指導することにより補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

修士課程では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル（大学院）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（個々の科目）の3段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	・入試結果 ・入学時調査アンケート	・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・最低在学年限超過学生数	・修了率 ・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	・入試結果 ・研究計画書(入学時)	・研究計画書 ・修士論文 ・修了判定資料(修得単位数等)	・進路届
科目レベル (個々の科目)		・学生アンケート	

4. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎:特に重点を置いている ○:重点を置いている

授業科目等	履修単位	配当学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1・2	◎			専門分野の知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な知識や手段について体系的に身につける。
演習科目	2~4	1・2	○	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、修士論文作成に役立てる。
実習科目	1~2	1・2	◎	○	◎	専門的な技術を基に、実社会において調査・分析等を行う。
修士論文・課題研究	—	—	○	◎	◎	2年間の学修の集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

駒澤大学大学院修士課程は、専門分野に関する学士課程レベルの基礎的知識や、実務経験などを踏まえ、専門分野に対する強い興味関心を持った学生・社会人のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求める。また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行う。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1. 駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1) 専門分野に関わる知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修に必要な基礎学力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 入学を希望する専攻で学んだ専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようとする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 多様な他者の考え方や価値観を尊重して協働しつつ、自らの考えを適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎：特に重点を置いている。 ○：重点を置いている。

入学試験制度	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		学士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国語試験の1～3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者、および大学卒業後に専門分野に係る実務経験が2年以上の者を対象とする。特にこれまでの研究実績または入学後の研究計画を重視し、書類選考と面接試験(一部面接試験)により行う。一部の専攻においては、研究上必要となる専門分野の基礎知識および外国語の筆記試験により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	
外国人留学生入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特に入学後の研究計画を重視し、書類選考を行う。入学を希望する専攻により、専門分野や外国語に関する筆記試験、面接試験(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	

博士後期課程の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

なお、博士論文の提出要件については各研究科各専攻で定めるものとする。

(DP1) 高度な専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度な学識と、幅広い知見を身につけています。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、特定の学問領域を中心として、広く社会に向けて新たな知見や価値を創造・提案し、還元していくことができる。

(DP2) 情報分析、課題設定および問題解決能力

自立した研究者として、独創的な観点から課題を設定し、専門的な学識や技能を用いながら継続的な研究遂行と研究結果の蓄積・収れんを行うことができる。また、最先端のツールや手法を駆使し、専門情報を収集するだけでなく、それらの分析によって、今までにない知見を導き出すことのできる高度な判断力を有する。

(DP3) コミュニケーション能力

学術論文執筆や学会発表などを通じて、自らの独創的な研究結果や新たな知見を国内外の学界に発信すると同時に、他者の考え方と価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて自らの研究業績を発信し、自ら導き出した新知見の社会的な活用や定着を模索することができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

駒澤大学大学院博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の元に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。特に、博士後期課程における教育課程編成と実施は、授与する学位との関係において実質的な関連を有するものであり、かつその専門性は専門研究者としての必要不可欠な領域と対象を反映したものとする。

また、課程を通じた研究の成果として提出される、博士論文の審査基準を明確にし、博士論文の評価結果を基に、学位を授与された者がさらなる研究の向上・進展を図ることができるように指導を行う。同時に、本学大学院のリサーチワークのあり方や社会的責任について改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 講義科目は、豊かな専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、先行研究の批判的検討、文献講読、実験指導、データ収集指導、論文作成等に関わる教授と指導を行う。
- 研究指導科目は、専門領域・研究課題に応じて博士論文作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。一部の研究科では、演習形式で研究指導を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、豊かな専門知識と発展的な研究能力を深化させ、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 研究指導では、課題設定の独創性、研究計画の妥当性や実現性について客観的に評価・助言し、学術論文や学会発表の指導を行い、博士論文作成に向けての研究業績を積み上げる。
- 3) 研究指導を中心とする、博士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「提出要件」、「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 4) 講義科目と研究指導科目（一部の研究科における演習科目）は単独のものではなく、有機的な関連をもって各学生の研究活動を支える。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく、各研究科各専攻で定める「提出要件」を満たしていることを確認する。提出された博士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力、語学力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究者として自立して研究を遂行できるよう、研究指導を通じて補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル（大学院）、教育課程レベル（研究科・専攻）の2段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	<ul style="list-style-type: none">・入試結果・入学時調査アンケート	<ul style="list-style-type: none">・休学率・留年率・退学・除籍率・最低在学年限超過学生数・研究活動に係る外部資金の獲得件数	<ul style="list-style-type: none">・修了率 (満期退学・単位取得退学者の学位取得率含む)・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	<ul style="list-style-type: none">・入試結果・研究計画書(入学時)	<ul style="list-style-type: none">・研究計画書・研究報告書・博士論文・修了判定資料(修得単位数等)・博士論文審査報告書・論文投稿数・学会発表数	<ul style="list-style-type: none">・進路届

4. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎:特に重点を置いている ○:重点を置いている

授業科目等	履修単位	配当学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1~3	◎	○		専門分野の高度な知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な研究手段・手法についてさらに深化させる。
研究指導	—	1~3	◎	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、学術論文の作成および学会発表等を通じて、最終的に博士論文にまとめる。
博士論文	—	—	◎	◎	◎	研究の集大成として、自ら設定した研究テーマに関し、独創的な観点から、新たな知見を示す論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

駒澤大学大学院博士後期課程は、研究領域に関する専門的知識や研究技術を身につけた学生のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求める。また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うとする、駒澤大学大学院の教育の理念を理解した上で出願することが望まれる。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1. 駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1) 専門分野に関わる高度な知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修・研究に必要な基礎学力およびそれを応用する力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 入学を希望する研究科・専攻で継続する研究の成果を専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって独創的な論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 多様な他者の考え方や価値観を尊重して協働しつつ、自らの研究業績を適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎:特に重点を置いている。 ○:重点を置いている。

入学試験制度	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		修士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国语試験の1~3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別 入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者で修士課程修了またはそれと同等の学力を有すると認められる者を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研
	筆記試験	◎		○	○	

	面接試験 面接口試	◎	◎		○	究計画を重視し、書類審査、筆記試験および面接口試(一部面接試験)により行う。
外国人留学生 入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研究計画を重視し、書類選考、筆記試験および面接口試(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	

養成しようとする法曹像、教育理念と3つのポリシー

駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)の養成しようとする法曹像、教育理念と3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)は以下のとおりです。

養成しようとする法曹像

駒澤大学は、「仏教」の教えと「禅」の精神を建学の理念とし、曹洞宗開祖の道元禅師の「修証一等」(「修」とは智慧(物事の本質の洞察)と慈悲(あらゆるものを大切に扱う心)による自己形成をめざすいとなみをいい、「証」とはその理想の姿をいう)、すなわち修行と悟りは一体であり、理想の「証」は日々のいとなみである「修」の中にこそ生きている、との教えを、教育・研究の理想的なあり方として、「行学一如」、すなわちただひたすら修行をすることと教えを学ぶこととは根源において同じであると表現している。

法科大学院設置の理念である「理論と実務の架橋」は、「行学一如」そのものにほかならない。

本研究科は、法曹としての専門技術的な能力にとどまらず、人々を助け社会に貢献する活動をただひたすらに行うことを通じて人や社会に対する共感能力、洞察能力を磨き豊かな人間性を備えることに努める「人に寄り添い、社会と繋がる法曹=駒澤法曹」を養成することを社会的使命とする。

教育の理念

本研究科は、教育基本法、及び学校教育法の定めるところにより設置された専門職大学院であり、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律の定めるところに従い、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって、司法制度を支える人的体制の充実強化を図るために、法曹に必要な学識及び能力を培うことを設立目的とし、駒澤大学の建学の理念(「仏教」の教えと「禅」の精神)の中で、教育・研究の理想的なあり方を表す言葉として用いられる「行学一如」を、本研究科においては、「実務と理論の一体化」として展開し、これを架橋する教育をおこない、もって、仏教の高い倫理観に基づき、人間や社会のあり方に関して広く関心をもち、多様な分野における社会貢献を通じて、不断の自己研鑽に努め、人や社会に対する共感能力、深い洞察能力を高めることができる「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」を養成することを教育の理念とする。

アドミッション・ポリシー～入学者受け入れの方針

本研究科は、入学者の選抜において、公平・公正・客観的な手続に基づき、大学の学修分野を問わず、かつ、社会的経験を有する者を含めて、駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育の理念を体現する「駒澤法曹」となるべき、次のような資質、能力及び意欲のある者を、自己アピール書及び添付書類、プレ・リポート(未修者)又は法律論文試験(既修者)、面接を通して、多面的・総合的評価に基づき選抜し受け入れる方針である。

- 相手の苦悩を自分の苦悩として受け止め、その「こころ」に寄り添って、相手が笑みを取り戻し、「こころ」に平穏を与えることを自分の喜びとしする者
- 個を尊重し個性を認め合い、人に深い慈しみのまなざしをもって人としてきちんと向き合い、ともに支え合って、思いやりのある社会を築く意欲のある者
- 人と社会の関わり合いについて深い関心をもち、広い視野から人と社会の多様で複雑な問題に対して、高い責任感と倫理観をもって、人に寄り添い、社会と繋がる法曹=駒澤法曹としての社会的使命を果たしていく能力及び意欲がある者

入学者選抜にあたっては、つぎの諸点に基づき、多様な角度から、総合的に判断する。

[1] 自己アピール書及び添付書類

自己アピール書及び添付書類に基づく法曹志望動機・本研究科志望動機の明確さと強さ、文章コミュニケーションを介した社会性や柔軟性(バランス感覚)の有無・程度、及び学業成績、社会的経歴、取得資格などによる、全般的な基礎力の有無・程度。

[2] プレ・リポート(未修者)

プレ・リポートに基づく文章表現（文章コミュニケーション）を介した基礎力の有無・程度、論理的思考力、分析力、表現力（文章構成能力）、課題処理能力の有無・程度。

[3] 法律試験（既修者）

憲法、民法、刑法について、本研究科の1年次の学修を終えた者と同等以上の学識の有無。

[4] 面接

対面的な交渉（対面コミュニケーション）を通じた基礎力（上記1）の有無・程度、面接課題に基づく論理的思考力、分析力、表現力、課題処理能力の有無・程度。

さらに、未修者については、プレ・リポートを題材にして、対面的な交渉（対面コミュニケーション）を通じた基礎力の有無・程度、論理的思考力、分析力、表現力、課題処理能力の有無・程度。

カリキュラム・ポリシー～教育課程編成・実施の方針

駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育の理念を具体化したものとして、本研究科の学位授与の方針に掲げる知識・能力、及び資質を涵養するために必要な科目を、法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学科目・隣接科目群、及び展開・先端科目群の4つの科目群に分け、学年進行に合わせて、基礎的分野から応用・発展的分野へ、個別的分野から総合的・横断的分野へ、理論領域から実務領域へと段階的・体系的に配置した教育課程を編成し、実施する。

[1] 法律基本科目群

法律実務基礎科目及び展開・先端科目を履修する上でその理解と修得が必要な科目群であり、公法（憲法、行政法）、民事法（民法、民事訴訟法、商法）、刑事法（刑法、刑事訴訟法）の基本3分野7科目について、段階的ないし総合的・横断的に学修することを通じて、各分野の法理論に関する基礎的かつ汎用的な理解、及び法運用能力・実務への応用力を涵養し、駒澤法曹として必要な総合的な事案解決能力を涵養することを目的とする。

[2] 法律実務基礎科目

法律基本科目で学修した法理論の実務への展開として理論と実務の架橋を強く意識した科目及び実務教育の導入部分にあたる科目からなる科目群であり、実務家教員によって演習形式や実習形式を中心に展開される実践的・臨床的科目を配置し、法曹としての倫理観・責任感・使命感、法的分析・推論能力、及び法情報へのアクセス能力・プレゼンテーション能力、法律実務において必要とされる事実調査・分析・認定能力、表現力・説得力、コミュニケーション力など、駒澤法曹として必要なマインドとスキルを涵養することを目的とする。

[3] 基礎法学科目及び隣接科目

人・社会と法の関わり、社会と法制度の関わりと成り立ち、外国の法制度を学修することを通じて法に対する理解を深化するとともに、法に隣接する科目を学修することを通じて法に対する理解を学際的に広げ、駒澤法曹として必要な多元的・複眼的な視野の広がりに対する根本的な知見と理解とを獲得することを目的とする。

[4] 展開・先端科目

法律基本科目の応用となる展開科目、より高度で専門的な先端科目を学修することを通じて、駒澤法曹として必要な専門的法分野を確立するための基礎力を獲得すること、さらには大学院博士後期課程入学に必要な能力を獲得し、法科大学院研究者教員の養成や涉外事務所への就職など、多様な職域で活動するための基礎力を涵養し、高度専門職業人を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー～学位授与の方針

本研究科は、所定の年限を在籍し所定のカリキュラムに沿った教育を受けて、必要修得単位を含む所定の単位を修得し、駒澤法曹の資質として必要な駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育の理念を体現し、次に掲げる知識・能力を備えた者に、法務博士（専門職）の学位を授与する。

1. 基本的な法分野に加え、法律実務の基礎的知識、基礎法学や法律に隣接する分野、及び展開・先端的な法分野に関して必要かつ十分な知識を有するとともに、社会に生起する様々な事象に対して問題を発見し、法的知識を活用して解決する能力、及び法律実務において必要とされる分析力、表現力、コミュニケーション力を身に附けている。
2. 仏教の高い倫理観に基づき「人に寄り添い、社会と繋がる法曹＝駒澤法曹」として、多様な分野において社会に貢献する活動を通じて、不断の自己研鑽に努め、人や社会に対する共感能力、洞察能力を高めることができる。

2. 中期事業計画

「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022—2026）」は、「建学の理念」「学校法人駒澤大学憲章」「学校法人駒澤大学行動規範」を基本に据えつつ、2030年に向けて本法人が目指す姿として「長期ビジョン」に掲げる5つの改革大方針の具体化を図る際に、2018(平成30)年度に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」及びこれに基づく「教学運営基本指針」を意識しながら、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度に重点的に取り組むべき行動目標・行動計画を定め、毎年度の事業計画において中期事業計画の具体化を図ることを目指して策定しています。

(令和6年3月31日現在)

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	進捗率(%)	進捗状況
①大学教育	①学修者本位の教育を具体化するための教育課程の実行と改善【大学】	1	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進(3つの方針の見直し・検証、教育課程の見直し)	60	実施中
		2	体系的な教育課程の構築(授業科目の整理・統合含む)	20	実施中
	②社会要請を踏まえた「育成基礎プログラム」の見直し【大学】	3	「育成基礎プログラム」の再構築	100	完了
		4	数理・データサイエンス・AI教育の導入	100	完了
		5	全学共通科目的卒業必要単位数の見直し	20	実施中
	③多様なニーズや環境変化に対応した学修環境の整備【大学】	6	ハイブリッド型授業に対応した教育方法・環境の構築(eラーニングの活用含む)	50	実施中
		7	教育支援システムの再構築(学修ポートフォリオ含む)	100	完了
		8	図書館利用者サービスの向上	35	実施中
	④多様な教育体制・制度の整備【大学】	9	アクティブラーニングを活性化する授業運営体制の構築	50	実施中
		10	FDの充実	50	実施中
		11	全科目半期化	30	実施中
		12	単位認定期制の整備	0	未着手
		13	OBOGを活用した教育	20	実施中
	⑤学修評価の厳格化・学修成果の可視化【大学】	14	主専攻・副専攻制の導入(他学部開講科目の履修拡大)	30	実施中
		15	演習科目の履修者増加の促進	50	実施中
		16	既存の教育組織の検討	40	実施中
	⑥大学院改革【大学院】	17	単位の実質化	50	実施中
		18	教職課程等の在り方見直し	60	実施中
		19	GPAの活用の拡大	100	完了
	⑦グローバル化の推進【大学・大学院】	20	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進	90	完了予定
		21	収容定員管理の適正化	20	実施中
		22	研究倫理指導の改善	100	完了
		23	グローバル化推進に資する選抜方式の検討	80	完了予定
		24	グローバル人材育成機能の強化	20	実施中
		25	留学支援の強化・国際感覚修得の支援	80	完了予定
②学生支援	①エンロールメント・マネジメントによる学生支援体制の構築	26	学生支援センターを中心とした連携支援体制の構築	30	実施中
		27	正課授業以外の準正課活動に対する支援体制の構築	75	実施中
		28	課外活動に対する支援体制の再構築	75	実施中
		29	入学前教育の検証と改善	20	実施中
		30	奨学金の最適化	75	実施中
		31	キャリア支援の強化	75	実施中
③入学者募集・選抜	①高大接続改革への対応	32	アドミッションズ・オフィスの設置	10	実施中
		33	高大接続改革実行プランに基づく大学入学者選抜の拡充	70	実施中
	②安定的な入学者の確保	34	効果的な学生募集活動の展開	80	完了予定
		35	編入学定員管理の適正化	100	完了
④研究推進	①研究関連活動の強化	36	総合的な研究推進・支援体制の構築	60	実施中
		37	外部研究資金の獲得推進	75	実施中
		38	産官学連携強化体制の構築	75	実施中
⑤社会貢献・社会貢献連携・社会貢献活動の展開	①社会連携・社会貢献活動の展開	39	社会連携に関する情報収集と発信	75	実施中
		40	地域・社会連携事業の推進	75	実施中
		41	緯文化歴史博物館による社会貢献	70	実施中
		42	地域のグローバル化貢献	100	完了
	②リカレント教育の推進	43	生涯学習プログラムの開発・拡充	75	実施中
		44	社会人向け教育プログラムの推進	10	実施中

改革の柱	行動目標	計画番号	具体的な行動計画の名称	進捗率(%)	進捗状況
(6)組織・運営体制	①大学ガバナンス・マネジメントの強化 ②安定的財務基盤の構築 ③人事・職場環境の整備 ④「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた広報活動の展開	45	監査計画に基づく内部監査の実施	30	実施中
		46	私立大学ガバナンス・コードを活用した大学運営体制の構築	90	完了予定
		47	法人政策検討委員会及び各作業部会の開催	40	実施中
		48	中期事業計画及び単年度事業計画の進捗管理	80	完了予定
		49	内部質保証推進体制における取組計画の策定	60	実施中
		50	次期認証評価を見据えた全学自己点検・評価の実施	50	実施中
		51	ダイバーシティ(多様性)の推進	50	実施中
		52	SDGsに基づく本学の取組目標の設定	75	実施中
		53	文書保存台帳の作成・更新及び業務体系表・業務マニュアルの更新	70	実施中
		54	各種会議、委員会の効率的運用方策の検討	90	完了予定
		55	情報セキュリティ対策の維持・強化	40	実施中
		56	防災対策・防災教育の強化	100	完了
		57	中長期資金収支推移表の策定・更新	60	実施中
		58	基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成	60	実施中
		59	外部資金の獲得強化及び効果的な資金運用	60	実施中
(7)教育研究等環境	①教育研究等環境の整備	60	スタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施	60	実施中
		61	中長期的な要員計画(人員計画)の策定・更新	50	実施中
		62	大学事務のデジタル化推進	40	実施中
		63	「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく取組み及び学生教職員の活動の発信	50	実施中
		64	研究・教育活動等の情報発信を通じたブランド力の向上	80	完了予定
		65	スポーツ活動を通じたブランド力の向上	80	完了予定
		66	同窓生と連携した取組みの充実	60	実施中
(8)法人諸学校	①高校の管理・運営方針の策定・公表 ②高校の教育・生徒支援の充実	67	駒澤大学開校150周年事業の準備	0	未着手
		68	法人全体の一元的な資産管理方法の構築	70	実施中
		69	法人全体の中長期施設整備計画(マスター・プラン)の策定	70	実施中
		70	施設設備中長期修繕計画の策定(大学)	100	完了
		71	老朽化した校舎の解体・新校舎等の建設	70	実施中
		72	オンライン授業に対応したICT環境の整備	100	完了
		73	「新しい生活様式」に対応したキャンパスの整備	100	完了
		74	3つの「スクール・ポリシー」の策定・公表(高校)	85	完了予定
		75	高等学校の求める教員像の策定・公表(高校)	50	実施中
		76	研修体系の策定(高校)	75	実施中
		77	学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化(高校)	80	完了予定
		78	危機管理対策の強化(高校)	90	完了予定
		79	情報セキュリティ対策の強化(高校)	55	実施中
		80	ICT利活用環境の整備(高校)	70	実施中
(9)その他	①地域社会との連携・協働の強化 ②人材育成・人材確保の充実	81	施設設備中長期修繕計画の策定(高校)	40	実施中
		82	校舎建替えに向けた校地の取得(高校)	50	実施中
		83	中長期財務シミュレーションの更新(高校)	80	完了予定
		84	周年事業の検討(駒澤大学附属吉小牧高校)	50	実施中
		85	優秀な生徒の安定的確保(高校)	82.5	完了予定
		86	釋・仏教教育と宗教行事の充実(高校)	85	完了予定
		87	高大接続改革への対応(高校)	55	実施中
		88	高大連携・高大接続の推進(高校)	85	完了予定
		89	進路指導体制の充実(高校)	90	完了予定
		90	部活動支援体制の充実(高校)	80	完了予定

※「進捗状況」は、「進捗率(%)」100で「完了」、80~99で「完了予定」、1~79で「実施中」、0で「未着手」と区分しています。

III. 財務の概要

1. 令和5年度 財務の概要

(1) 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【収 入 の 部】

(単位 : 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,238,640	16,195,332	43,308
手数料収入	927,442	901,272	26,170
寄付金収入	189,730	180,462	9,268
補助金収入	2,539,322	2,463,155	76,167
資産売却収入	110,100	110,201	△ 101
付随事業・収益事業収入	395,641	400,346	△ 4,705
受取利息・配当金収入	174,940	210,335	△ 35,395
雑 収 入	813,040	714,198	98,842
借入金等収入	4,000	1,000	3,000
前受金収入	5,243,508	5,120,785	122,723
その他の収入	2,532,232	3,968,179	△ 1,435,947
資金収入調整勘定	△ 5,892,246	△ 5,776,374	△ 115,872
前年度繰越支払資金	10,485,081	10,485,081	
収入の部合計	33,761,430	34,973,973	△ 1,212,543

【支 出 の 部】

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,991,156	10,653,450	337,706
教育研究経費支出	6,115,708	5,972,141	143,567
管理経費支出	1,091,378	980,521	110,857
借入金等利息支出	11,538	11,537	1
借入金等返済支出	401,590	401,590	0
施設関係支出	774,080	328,803	445,277
設備関係支出	424,255	380,832	43,423
資産運用支出	4,280,000	5,700,000	△ 1,420,000
その他の支出	509,862	483,886	25,976
[予 備 費]	(0) 231,500		231,500
資金支出調整勘定	△ 488,086	△ 776,461	288,375
翌年度繰越支払資金	9,418,449	10,837,673	△ 1,419,224
支出の部合計	33,761,430	34,973,973	△ 1,212,543

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	教 育 活 動 資 金 収 入 計	20,807,482
	教 育 活 動 資 金 支 出 計	17,605,768
	差 引	3,201,714
	調 整 勘 定 等	△ 285,998
	教 育 活 動 資 金 収 支 差 額	2,915,715
施設整備等活動による資金収支	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	1,913,413
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	5,109,634
	差 引	△ 3,196,222
	調 整 勘 定 等	271,534
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 2,924,688
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 8,973
その他の活動による資金収支	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	2,076,992
	そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	1,718,510
	差 引	358,482
	調 整 勘 定 等	3,083
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額	361,565
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		352,592
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		10,485,081
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		10,837,673

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	16,238,640	16,195,332	43,308	
		手 数 料	927,442	901,272	26,170	
		寄 付 金	177,897	188,256	△ 10,359	
		経 常 費 等 補 助 金	2,534,119	2,454,071	80,048	
		付 隨 事 業 収 入	395,641	400,346	△ 4,705	
		雜 収 入	807,650	684,604	123,046	
	教育活動収入計		21,081,389	20,823,881	257,508	
教育活動支出の部	人 件 費	10,727,425	10,494,692	232,733		
	教 育 研 究 経 費	7,864,635	7,701,715	162,920		
	管 理 経 費	1,212,298	1,100,683	111,615		
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0		
	教育活動支出計	19,804,358	19,297,091	507,267		
教育活動収支差額		1,277,031	1,526,790		△ 249,759	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	177,780	213,252	△ 35,472	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	46,040	43,543	2,497	
		教 育 活 動 外 収 入 計	223,820	256,795	△ 32,975	
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	11,538	11,537	1	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	
教育活動外支出計		11,538	11,537		1	
教育活動外収支差額		212,282	245,257		△ 32,975	
経 常 収 支 差 額		1,489,313	1,772,047		△ 282,734	
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	750,480	750,665	△ 185	
		そ の 他 の 特 別 収 入	31,006	27,534	3,472	
		特 別 収 入 計	781,486	778,199	3,287	
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	12,778	207,380	△ 194,602	
		そ の 他 の 特 別 支 出	35	345	△ 310	
特 別 支 出 計		12,813	207,725		△ 194,912	
特 別 収 支 差 額		768,673	570,474		198,199	
() 予 備 費]		(0)				
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		2,026,486	2,342,521		△ 316,035	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 2,004,924	△ 924,399		△ 1,080,525	
当 年 度 収 支 差 額		21,562	1,418,122		△ 1,396,560	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 14,550,899	△ 14,550,899		0	
基 本 金 取 崩 額		0	0		0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 14,529,337	△ 13,132,777		△ 1,396,560	

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	22,086,695	21,858,874	227,821
事 業 活 動 支 出 計	20,060,209	19,516,353	543,856

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(4) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	90,285,001	固 定 負 債	7,978,193
有 形 固 定 資 産	55,694,090	長 期 借 入 金	1,296,920
土 地	16,481,488	退 職 給 与 引 当 金	6,681,273
建 物	28,315,635	流 動 負 債	9,104,532
構 築 物	2,089,062	短 期 借 入 金	228,100
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,249,790	未 払 金	677,797
管 理 用 機 器 備 品	76,498	リ 一 ス 未 払 金	1,759
図 書	7,445,845	前 受 金	5,120,804
車両	5,099	預 金	3,076,071
建 設 仮 勘 定	30,672	負 債 の 部 合 計	17,082,726
特 定 資 産	34,347,149		
第2号基本引当特定資産	5,000,000		
第3号基本引当特定資産	1,051,340		
退職給与引当特定資産	6,243,399		
減価償却引当特定資産	9,514,000		
建設準備引当特定資産	8,938,410		
将来計画引当特定資産	3,600,000		
その他の固定資産	243,763		
電 話 加 入 権	9,414		
施 設 利 用 権	3,137		
意 匠 ・ 商 標 登 錄 権	5,851		
差 入 保 証	62,911		
有 価 証 券	138,800		
長 期 貸 付 金	7,095		
長 期 前 払 金	16,555		
流 動 資 産	11,474,418		
現 金 預 金	10,837,673		
未 収 入 金	503,463		
貯 藏 品	9,981		
短 期 貸 付 金	5,988		
有 価 証 券	10,000		
前 払 金	101,092		
立 替 金	6,221		
資 産 の 部 合 計	101,759,419	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	101,759,419

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(5) 決算の概要

学校法人駒澤大学の令和5年度決算は、監事および監査法人の監査を経て、令和6年5月30日の理事会・評議員会において承認されました。

①資金収支について

【収入の部】

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は244億8,889万円となりました。主な項目は学生生徒等納付金収入161億9,533万円、入学検定料などの手数料収入9億127万円、教育後援会・同窓会等の後援団体や(株)KUサポート、企業・個人等からの教育研究活動への寄付等による寄付金収入1億8,046万円、国や地方公共団体からの補助金収入24億6,315万円、私学退職金財団等交付金などの雑収入7億1,419万円、授業料・入学金等の前受金収入51億2,078万円、各種引当特定資産取崩等のその他の収入39億6,817万円等です。これらに資金収入調整勘定、前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計は、349億7,397万円となりました。

【支出の部】

翌年度繰越支払資金を除いた当年度支出は241億3,629万円となりました。主な項目は人件費支出106億5,344万円、教育活動・研究活動・学生生活支援などの教育研究経費支出59億7,214万円、教育・研究を間接的に支援する管理経費支出9億8,052万円、日本私立学校振興・共済事業団等への借入金等返済支出4億159万円、駒澤大学玉川第2体育館等の空調設備等更新工事に係る施設関係支出3億2,880万円、同じく駒澤大学玉川第2体育館に係る機器備品支出、教育関係図書支出等の設備関係支出3億8,083万円、各種引当特定資産への繰入等の資産運用支出57億円等です。これらに資金支出調整勘定、翌年度繰越支払資金等を加えた支出の部合計は、349億7,397万円となりました。

②活動区分資金収支について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収支は、支払資金の流れの面から、本業の教育研究活動の収支状況を表しています。学生生徒等納付金収入、手数料収入のほか、施設整備以外の特別寄付金収入や経常費等補助金収入などの教育活動資金収入計208億748万円から、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出などの教育活動資金支出計176億576万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等2億8,599万円を引いた教育活動資金収支差額は、29億1,571万円のプラスとなりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収支は、施設設備の取得・売却等の活動に関する収支状況を表しています。施設設備寄付金や施設設備補助金、特定資産取崩収入などの施設整備等活動資金収入計19億1,341万円から、施設関係支出や設備関係支出、駒澤大学新教場棟(仮称)建設事業などに充当する第2号基本金引当特定資産繰入支出などの施設整備等活動資金支出計51億963万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等2億7,153万円を加えた施設整備等活動資金収支差額は、29億2,468万円のマイナスとなりました。

【他の活動による資金収支】

他の活動による資金収支は、借入金の収支、資金運用の状況等の財務活動、預り金等の受払い等の経過的な活動に関する収支状況を表しています。借入金等収入、退職給与引当特定資産等の有価証券償還に伴う取崩収入、受取利息・配当金収入など、他の活動資金収入計 20 億 7,699 万円から、借入金等返済支出、退職給与引当特定資産繰入支出など、他の活動資金支出計 17 億 1,851 万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等 308 万円を加えた他の活動資金収支差額は、3 億 6,156 万円のプラスとなりました。

教育活動による資金収支差額、施設整備等活動による資金収支差額、他の活動による資金収支差額の収支差額を合計した結果、支払資金は前年度より 3 億 5,259 万円増加し、翌年度繰越支払資金は 108 億 3,767 万円となりました。

③事業活動収支について

【経常収支】

教育活動収支は、本業である教育研究活動を行うための収入・支出です。学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計から、人件費、教育研究経費、管理経費などの教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、15 億 2,678 万円の収入超過となりました。なお、この支出のうち 18 億 3,216 万円は減価償却額によるものです。

教育活動外収支は、受取利息・配当金や借入金等利息のように財務的な活動に伴う収入・支出です。受取利息・配当金等による教育活動外収入計から、借入金等利息等による教育活動外支出計を差し引いた教育活動外収支差額は、2 億 4,525 万円の収入超過となりました。

以上により、経常的な収支を示す経常収支差額は、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の計で、17 億 7,204 万円の収入超過となりました。

【特別収支】

特別収支は、施設設備に関する寄付金・補助金や資産売却・資産処分等の臨時的な収入・支出です。有価証券の償還等による資産売却差額や施設設備に関する寄付金・補助金などの特別収入計から、資産処分差額などの特別支出計を差し引いた特別収支差額は、5 億 7,047 万円の収入超過となりました。

【収支差額】

経常収支差額と特別収支差額の合計額である基本金組入前当年度収支差額は 23 億 4,252 万円の収入超過となり、ここから基本金組入額 9 億 2,439 万円を差し引くと、令和 5 年度の当年度収支差額は 14 億 1,812 万円の収入超過となりました。当年度収支差額（収入超過）と前年度繰越収支差額（支出超過）の合計額に基本金取崩額を加えた翌年度繰越収支差額は、131 億 3,277 万円の支出超過となりました。

なお、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の事業活動収入の部を合計した事業活動収入計は 218 億 5,887 万円、事業活動支出の部を合計した事業活動支出計は 195 億 1,635 万円となりました。

④貸借対照表について

【資産の部】

有形固定資産は、駒澤大学において旧図書館の解体による建物、構築物等の除却、教育研究用機器備品の除却、玉川キャンパス第2体育館の機器備品更新に伴う除却等により13億1,457万円減少しました。

特定資産は、本部会計において新教場棟（仮称）建設に係る第2号基本金引当特定資産に5億円、減価償却引当特定資産に14億円の組入れ、駒大高校において建設準備引当特定資産に4億円の組入れ等により、28億9,581万円増加しました。その他の固定資産は、駒大高校において有価証券の早期償還1億円等により、1億2,083万円減少しました。

流動資産は、現金預金の増加等に伴い5億883万円増加しました。

その結果、前年度より19億6,923万円増加し、資産総額は1,017億5,941万円となりました。

【負債の部】

固定負債は、借入金を約定どおり返済した長期借入金や退職給与引当金等の減少により3億8,761万円減少しました。流動負債は、短期借入金や前受金が減少したものの、未払金の増加により1,432万円増加しました。

その結果、前年度より3億7,329万円減少し、負債総額は170億8,272万円となりました。

【純資産の部】

基本金総額は前年度より9億2,439万円増加し、978億947万円となりました。翌年度繰越収支差額は、前年度より14億1,812万円増加し、131億3,277万円の支出超過となりました。

その結果、純資産は前年度より23億4,252万円増加し、846億7,669万円となりました。

2. 過去5年間の推移

(1) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	15,620,881	15,593,871	15,540,486	15,884,353	16,195,332
手数料収入	893,046	856,129	866,931	882,322	901,272
寄付金収入	232,009	271,092	280,383	383,793	180,462
補助金収入	1,807,934	2,153,111	2,677,509	2,429,931	2,463,155
資産売却収入	10,644	14,065	10,137	270,034	110,201
付随事業・収益事業収入	378,572	287,576	358,775	365,001	400,346
受取利息・配当金収入	58,177	44,696	68,872	362,026	210,335
雑収入	825,347	726,886	694,241	559,298	714,198
借入金等収入	1,500	500	2,000	1,000	1,000
前受金収入	5,144,224	6,001,555	4,927,703	5,275,601	5,120,785
その他の収入	2,024,855	4,826,487	4,697,590	6,700,721	3,968,179
資金収入調整勘定	△ 6,790,034	△ 5,707,919	△ 6,601,547	△ 5,275,244	△ 5,776,374
前年度繰越支払資金	12,890,960	10,661,698	12,589,652	10,123,401	10,485,081
収入の部合計	33,098,115	35,729,748	36,112,732	37,962,236	34,973,973

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	10,715,945	10,487,105	10,536,151	10,171,933	10,653,450
教育研究経費支出	4,682,363	5,633,868	5,074,812	5,446,767	5,972,141
管理経費支出	896,116	796,329	788,836	854,000	980,521
借入金等利息支出	34,998	29,142	23,274	17,405	11,537
借入金等返済支出	387,590	403,090	402,340	402,590	401,590
施設関係支出	1,340,478	1,852,913	2,734,253	2,632,820	328,803
設備関係支出	235,348	426,306	470,252	557,498	380,832
資産運用支出	3,900,000	3,800,000	6,000,000	7,100,000	5,700,000
その他の支出	558,420	295,453	545,699	767,978	483,886
資金支出調整勘定	△ 314,841	△ 584,110	△ 586,287	△ 473,837	△ 776,461
翌年度繰越支払資金	10,661,698	12,589,652	10,123,401	10,485,081	10,837,673
支出の部合計	33,098,115	35,729,748	36,112,732	37,962,236	34,973,973

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：千円)

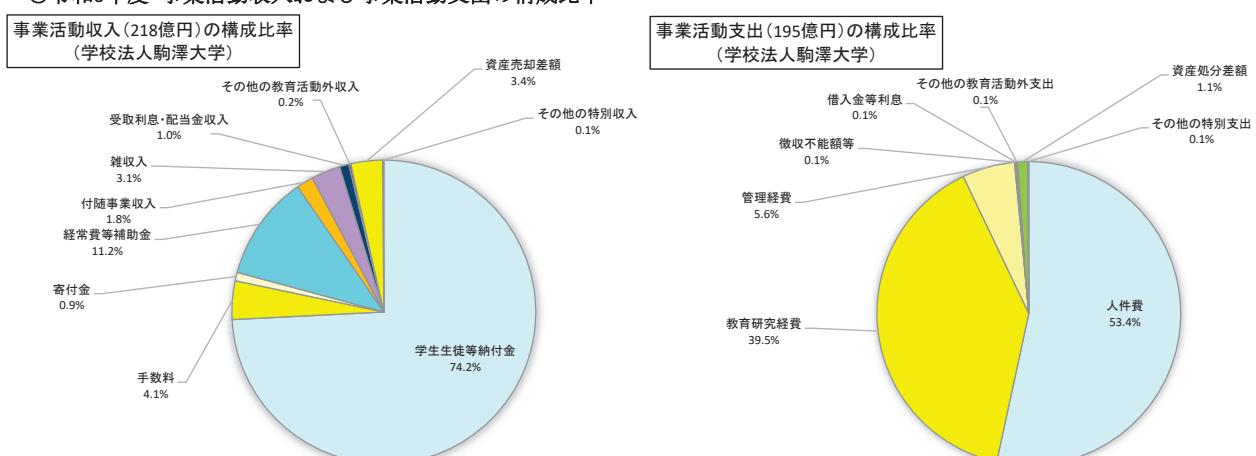
科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部 教育活動収支	学生生徒等納付金	15,620,881	15,593,871	15,540,486	15,884,353	16,195,332
	手数料	893,046	856,129	866,931	882,322	901,272
	寄付金	200,539	243,937	243,521	174,869	188,256
	経常費等補助金	1,796,070	2,139,960	2,625,190	2,423,359	2,454,071
	付隨事業収入	378,572	287,576	358,775	365,001	400,346
	雑収入	824,274	724,577	690,679	555,146	684,604
	教育活動収入計	19,713,381	19,846,050	20,325,583	20,285,051	20,823,881
	人件費	10,449,056	10,303,715	10,473,830	10,126,633	10,494,692
	教育研究経費	6,500,321	7,413,241	6,792,743	7,162,661	7,701,715
	管理経費	1,021,878	912,846	908,191	971,016	1,100,683
事業活動支出の部 教育活動外収支	徴収不能額等	88	0	425	386	0
	教育活動支出計	17,971,343	18,629,803	18,175,189	18,260,697	19,297,091
教育活動収支差額		1,742,038	1,216,247	2,150,394	2,024,354	1,526,790
事業活動収入の部 事業活動支出の部 教育活動外収支	受取利息・配当金	60,344	46,807	71,061	364,752	213,252
	その他の教育活動外収入	1,894	8,926	32,752	32,421	43,543
	教育活動外収入計	62,238	55,734	103,813	397,173	256,795
	借入金等利息	34,998	29,142	23,274	17,405	11,537
	その他の教育活動外支出	5,866	0	0	0	0
	教育活動外支出計	40,864	29,142	23,274	17,405	11,537
教育活動外収支差額		21,374	26,592	80,539	379,767	245,257
経常収支差額		1,763,412	1,242,839	2,230,933	2,404,121	1,772,047
特別収支	資産売却差額	300	464	210,600	1,880,760	750,665
	その他の特別収入	63,308	61,941	126,976	244,724	27,534
	特別収入計	63,608	62,405	337,577	2,125,484	778,199
	資産処分差額	94,128	115,194	189,199	1,694,818	207,380
	その他の特別支出	2,265	6,146	1,749	2,346	345
	特別支出計	96,393	121,341	190,948	1,697,164	207,725
	特別収支差額	△ 32,785	△ 58,936	146,629	428,320	570,474
基本金組入前当年度収支差額		1,730,627	1,183,903	2,377,562	2,832,441	2,342,521
基本金組入額合計		△ 3,376,645	△ 1,480,565	△ 2,620,278	△ 500,000	△ 924,399
当年度収支差額		△ 1,646,018	△ 296,662	△ 242,716	2,332,441	1,418,122
前年度繰越収支差額		△ 16,569,284	△ 18,215,302	△ 18,511,964	△ 18,640,471	△ 14,550,899
基本金取崩額		0	0	114,210	1,757,130	0
翌年度繰越収支差額		△ 18,215,302	△ 18,511,964	△ 18,640,471	△ 14,550,899	△ 13,132,777

(参考)

事業活動収入計	19,839,228	19,964,188	20,766,972	22,807,707	21,858,874
事業活動支出計	18,108,601	18,780,286	18,389,410	19,975,266	19,516,353

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○令和5年度 事業活動収入および事業活動支出の構成比率



(3) 貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：千円)

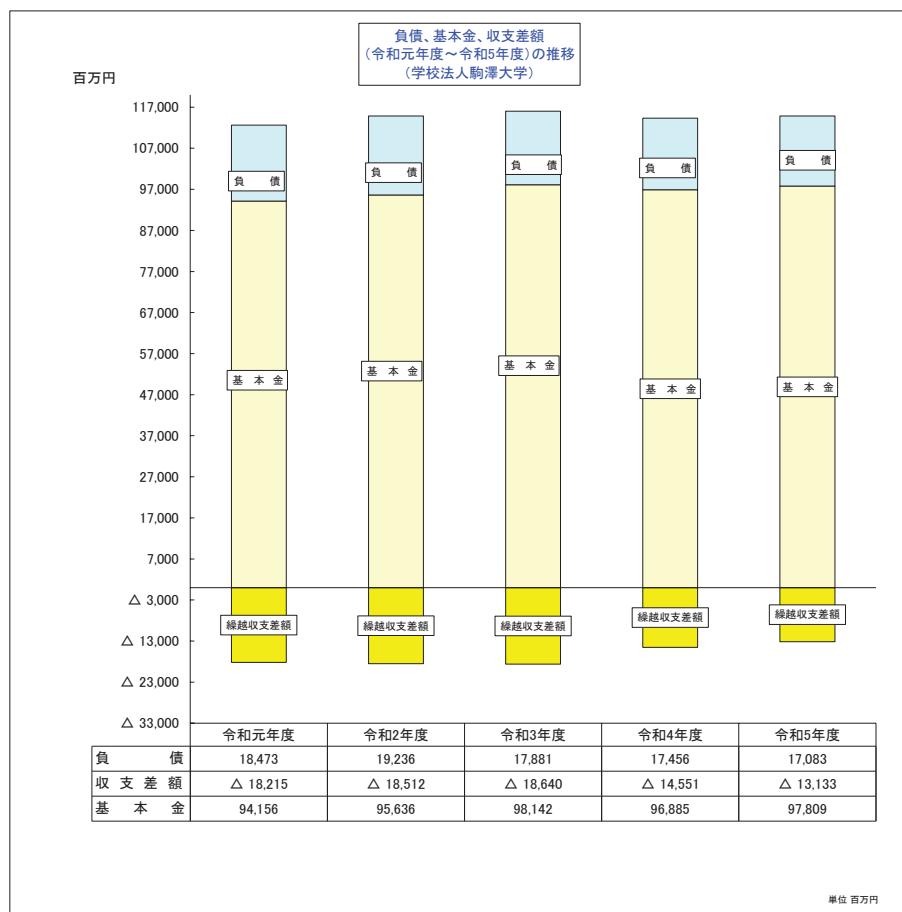
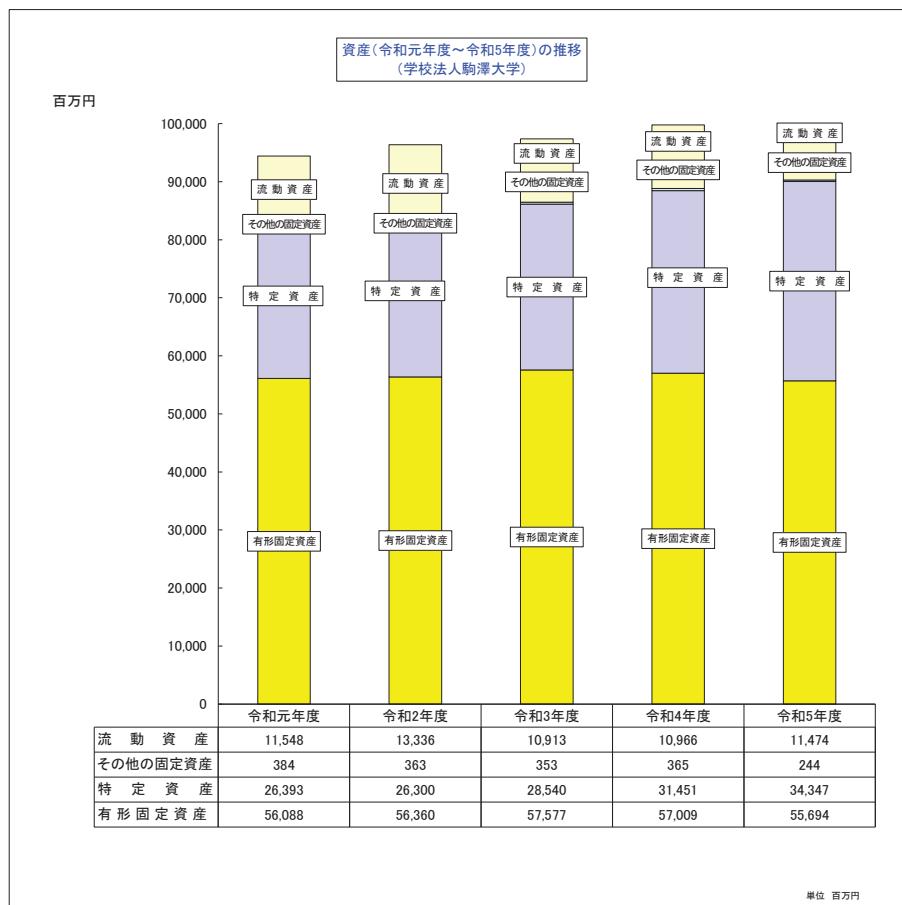
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	82,865,422	83,023,599	86,469,852	88,824,605	90,285,001
有形固定資産	56,087,657	56,360,013	57,577,155	57,008,669	55,694,090
土地	16,871,164	16,871,164	16,871,164	16,481,488	16,481,488
建物	26,916,716	25,746,160	24,748,763	29,484,693	28,315,635
構築物	2,443,756	2,298,076	2,233,509	2,236,481	2,089,062
教育研究用機器備品	1,180,650	1,094,827	1,133,866	1,295,901	1,249,790
管理用機器備品	97,129	83,035	83,792	79,812	76,498
図書	8,405,499	8,404,475	8,397,757	7,419,614	7,445,845
その他	172,743	1,862,275	4,108,303	10,681	35,771
特定資産	26,393,271	26,300,102	28,540,031	31,451,336	34,347,149
その他の固定資産	384,494	363,484	352,665	364,600	243,763
有価証券	270,000	260,000	250,000	240,000	138,800
その他	114,494	103,484	102,665	124,600	104,963
流動資産	11,547,956	13,336,104	10,913,280	10,965,583	11,474,418
現金預金	10,661,698	12,589,652	10,123,401	10,485,081	10,837,673
有価証券	80,725	80,725	80,725	10,000	10,000
その他	805,533	665,727	709,154	470,502	626,745
資産の部合計	94,413,378	96,359,703	97,383,132	99,790,189	101,759,419

(負債、純資産の部)

固定負債	9,858,081	9,280,452	8,813,813	8,365,813	7,978,193
長期借入金	2,727,040	2,325,200	1,924,610	1,524,020	1,296,920
退職給与引当金	7,131,041	6,947,652	6,885,331	6,840,031	6,681,273
その他	0	7,600	3,872	1,762	0
流動負債	8,615,030	9,955,082	9,067,588	9,090,203	9,104,532
短期借入金	403,090	402,340	402,590	401,590	228,100
その他	8,211,940	9,552,742	8,664,998	8,688,613	8,876,432
負債の部合計	18,473,111	19,235,534	17,881,401	17,456,016	17,082,726
基本金	94,155,568	95,636,133	98,142,202	96,885,072	97,809,471
第1号基本金	86,485,228	88,165,793	90,871,862	90,114,732	90,539,131
第2号基本金	5,400,000	5,200,000	5,000,000	4,500,000	5,000,000
第3号基本金	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340
第4号基本金	1,219,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000
繰越収支差額	△ 18,215,302	△ 18,511,964	△ 18,640,471	△ 14,550,899	△ 13,132,777
純資産の部合計	75,940,266	77,124,169	79,501,731	82,334,172	84,676,693
負債の部、純資産の部合計	94,413,378	96,359,703	97,383,132	99,790,189	101,759,419
減価償却額の累計額	33,505,856	34,617,547	35,746,747	36,218,479	36,554,317
基本金未組入額	3,125,380	2,828,862	2,469,136	1,925,789	1,727,678

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○貸借対照表（令和元年度～令和5年度）



(4) 主な財務比率比較

5 年連続財務比率表

(単位：%)

年度 項目	算式 (× 100)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
事業活動収支差額率	<u>基本金組入前当年度収支差額</u> <u>事業活動収入計</u>		8.7	5.9	11.4	12.4	10.7
基本金組入後収支比率	<u>事業活動支出</u> <u>事業活動収入計-基本金組入額</u>		110.0	101.6	101.3	89.5	93.2
学生生徒等納付金比率	<u>学生生徒等納付金</u> <u>経常収入※</u>		79.0	78.4	76.1	76.8	76.8
人件費比率	<u>人件費</u> <u>経常収入※</u>		52.8	51.8	51.3	49.0	49.8
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> <u>経常収入※</u>		32.9	37.2	33.2	34.6	36.5
管理経費比率	<u>管理経費</u> <u>経常収入※</u>		5.2	4.6	4.4	4.7	5.2
流動比率	<u>流動資産</u> <u>流動負債</u>		134.0	134.0	120.4	120.6	126.0
負債比率	<u>総負債</u> <u>純資産</u>		24.3	24.9	22.5	21.2	20.2
純資産構成比率	<u>純資産</u> <u>負債 + 純資産</u>		80.4	80.0	81.6	82.5	83.2
基本金比率	<u>基本金</u> <u>基本金要組入額</u>		96.8	97.1	97.5	98.1	98.3
教育活動資金収支差額比率	<u>教育活動資金収支差額</u> <u>教育活動資金収入計</u>		11.1	20.5	14.0	21.2	14.0

※ 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

3. その他の財務資料（令和5年度決算書より抜粋）

①有価証券の時価情報

(1) 総括表

(単位：円)

	当年度（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,273,410,000	2,302,926,200	1,029,516,200
（うち満期保有目的の債券）	(940,000,000)	(952,446,200)	(12,446,200)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,382,398,999	5,101,106,824	△ 281,292,175
（うち満期保有目的の債券）	(4,482,398,999)	(4,339,309,424)	(△ 143,089,575)
合計	6,655,808,999	7,404,033,024	748,224,025
（うち満期保有目的の債券）	(5,422,398,999)	(5,291,755,624)	(△ 130,643,375)
時価のない有価証券	8,800,000		
有価証券合計	6,664,608,999		

（注） 1. 時価は、取引金融機関から提示された参考価格による。

(2) 明細表

(単位：円)

種類	当年度（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	6,655,808,999	7,404,033,024	748,224,025
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,655,808,999	7,404,033,024	748,224,025
時価のない有価証券	8,800,000		
有価証券合計	6,664,608,999		

②借入金の状況

学校法人駒澤大学

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位 円)

借入先			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要			
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	1,461,020,000	0	※ 211,100,000	1,249,920,000	0.50%～2.20%	令和6年9月～令和15年9月	建物建設等	土地、建物		
		北海道私学振興基金協会	60,000,000	0	※ 15,000,000	45,000,000	0.11%	令和10年3月	建物建設等	土地		
		東京都私学財団	3,000,000	1,000,000	※ 2,000,000	2,000,000	無利子	令和7年3月～令和9年3月	入学支度金	なし		
		小計	1,524,020,000	1,000,000	※ 228,100,000	1,296,920,000						
	市中金融機関											
		小計	0	0	0	0						
	その他											
		小計	0	0	0	0						
	計		1,524,020,000	1,000,000	※ 228,100,000	1,296,920,000						
短期借入金	公的金融機関											
		小計	0	0	0	0						
	市中金融機関											
		小計	0	0	0	0						
	その他											
		小計	0	0	0	0						
	返済期限が1年以内の長期借入金		401,590,000	※ 228,100,000	401,590,000	228,100,000						
合計			1,925,610,000	1,000,000	401,590,000	1,525,020,000						
※印金額は、長期借入金から短期借入金への振替額である。			※ 228,100,000	※ 228,100,000								

③寄付金の状況

寄付金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計（法人及び駒澤大学）	149,184,000	153,989,571	△ 4,805,571	
駒澤大学高等学校会計	24,610,000	10,416,600	14,193,400	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	15,936,000	16,056,000	△ 120,000	
法人全体総計	189,730,000	180,462,171	9,267,829	

④補助金の状況

補助金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計（法人及び駒澤大学）	1,703,763,000	1,604,858,207	98,904,793	
駒澤大学高等学校会計	546,672,000	572,169,260	△ 25,497,260	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	288,887,000	286,127,900	2,759,100	
法人全体総計	2,539,322,000	2,463,155,367	76,166,633	

⑤関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等 の名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容又は 職業	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定 科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事長	石川順之	—	—	—	—	—	当法人の北海道私学振興基金 協会借入に対する債務被保証 (注1)	60,000,000	—	—
理事	貫井 洋	—	—	—	—	—	当法人の財団法人東京都私学 財団借入に対する債務被保証 (注2)	4,000,000	—	—

(注) 1. 当法人は北海道私学振興基金協会借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

(注) 2. 当法人は財団法人東京都私学財団借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

(1)名称 株式会社KUサポート

(2)事業内容 清掃・警備・保守等施設管理、清涼飲料水の販売、人材派遣、損害保険代理業等

(3)資本金の額 8,800,000円

(4)学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

出資金額 8,800,000円 (176株)

総株式等に占める割合 100%

当該株式の入手日 平成19年7月3日

(5)当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額		当該会社への支払額	
寄付金収入	82,500,000	教育研究経費支出	1,458,736,857
雑収入	12,960,360	管理経費支出	102,057,940
前受金収入	450,000	設備関係支出	29,203,046
立替金回収収入	3,005,775	前期未払金支払支出	7,484,991
		前払金支払支出	70,280
		立替金支払支出	3,167,797
計	98,916,135	計	1,600,720,911

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金	8,800,000	0	0	8,800,000
当該会社への前払金	89,102	70,280	89,102	70,280
当該会社への立替金	40,945	3,167,797	3,005,775	202,967
当該会社からの未収入金	0	30,000	0	30,000
当該会社への未払金	7,484,991	7,484,991	5,650,804	5,650,804
当該会社からの前受金	450,000	450,000	450,000	450,000

(6)保証債務 当該学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑥学校債の状況

該当なし。

⑦収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし。

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

⑨事業活動収支計算書の財務比率表

学校法人駒澤大学

令和5年度決算

(単位 %)

名称	公式	年度	法人 総計	本部	駒大 高校	苫小牧 高校
人件費比率	人件費／ 経常収入 ×100	令和3 決算	51.3	50.5	61.8	47.8
		令和4 決算	49.0	48.1	60.5	45.6
		令和5 決算	49.8	48.7	64.7	45.1
人件費依存率	人件費／ 学生生徒等納付金 ×100	令和3 決算	67.4	63.8	97.1	129.6
		令和4 決算	63.8	60.1	96.7	113.6
		令和5 決算	64.8	61.0	106.6	105.9
教育研究経費比率	教育研究経費／ 経常収入 ×100	令和3 決算	33.2	34.8	17.0	32.0
		令和4 決算	34.6	36.2	18.7	31.9
		令和5 決算	36.5	38.1	19.6	34.7
管理経費比率	管理経費／ 経常収入 ×100	令和3 決算	4.4	3.7	2.6	21.8
		令和4 決算	4.7	4.1	2.4	20.6
		令和5 決算	5.2	4.6	2.7	22.9
借入金等利息比率	借入金等利息／ 経常収入 ×100	令和3 決算	0.1	0.1	0.0	0.6
		令和4 決算	0.1	0.1	0.0	0.3
		令和5 決算	0.1	0.1	0.0	0.1
寄付金比率	寄付金／ 事業活動収入 ×100	令和3 決算	1.5	1.6	0.8	1.9
		令和4 決算	1.8	1.9	0.8	1.9
		令和5 決算	0.9	0.9	0.8	1.9
補助金比率	補助金／ 事業活動収入 ×100	令和3 決算	12.9	10.0	32.3	35.5
		令和4 決算	10.7	7.6	33.8	35.6
		令和5 決算	11.3	8.3	34.9	33.2
基本金組入率	基本金組入額／ 事業活動収入 ×100	令和3 決算	12.6	9.0	51.4	15.6
		令和4 決算	4.1	2.5	0.7	44.2
		令和5 決算	4.6	4.6	0.0	14.5
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／ 事業活動収入 ×100	令和3 決算	11.4	11.4	19.1	△ 2.1
		令和4 決算	12.4	12.4	18.8	2.0
		令和5 決算	10.7	11.2	11.8	△ 2.6
基本金組入後収支比率	事業活動支出／ 事業活動収入－基本金組入額 ×100	令和3 決算	101.3	97.3	166.3	121.1
		令和4 決算	91.3	89.8	81.8	175.6
		令和5 決算	93.6	93.0	88.2	120.0
経常収支差額比率	経常収支差額／ 経常収入 ×100	令和3 決算	10.9	10.9	18.2	△ 2.3
		令和4 決算	11.6	11.5	18.5	1.6
		令和5 決算	8.4	8.5	13.0	△ 2.9
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／ 教育活動収入 ×100	令和3 決算	10.6	10.5	18.0	△ 1.7
		令和4 決算	10.0	9.7	17.8	1.9
		令和5 決算	7.3	7.4	12.2	△ 2.7

財務比率の名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の状況等
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	概ね良好
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合。 この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。	概ね良好 ※駒澤大学高等学校と附属苫小牧高等学校では、東京都及び北海道からの補助金により学費が低く抑えられているため比率が高い。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合。 教育研究経費には、修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。	概ね良好 ※駒澤大学高等学校で若干比率が低い。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。 管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	概ね良好 ※附属苫小牧高等学校は生徒寮運営による経費により比率が高い。
借入金等利息比率	経常収入に対する借入金等利息の占める割合。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	概ね良好
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。 寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。 しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。 今後の学校経営においては、学内の寄付金募集中体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めることの重要性が高まっている。	やや低め ※大きな変動なく、比率は堅調に続いている。

財務比率の名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の状況等
補助金比率	<p>国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。</p> <p>学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。</p> <p>しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けやすいこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※駒澤大学高等学校と附属苫小牧高等学校では、学費を低く抑える地方自治体政策により比率が高い。本部の比率がやや低い。</p>
基本金組入率	<p>事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率。</p> <p>大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。</p> <p>したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。</p>	概ね良好
事業活動収支差額比率	<p>事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合。</p> <p>この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。</p> <p>このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。</p> <p>この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。</p> <p>マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障を来たす可能性が否めない。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>
基本金組入後収支比率	<p>事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合。</p> <p>一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいとされるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。</p> <p>この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況及びその内容を考慮する必要がある。</p>	概ね良好

財務比率の 名称	比率の意味	学校法人駒澤大学 の状況等
経常収支差額比率	<p>経常収支に対する経常収支差額の割合。</p> <p>事業活動収支計算書は、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の三つに区分しており、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっている。この比率は、臨時的な要素を除いた経常的な活動（教育活動と教育活動外の収支）に関する部分に着目した比率で、この比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定していることを示す。逆にこの比率がマイナスになる場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味するため、将来的な財政の不安要素となる。</p> <p>支出超過の状況が常態化しているような場合は、支出超過となった要因を把握した上で、収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>
教育活動資金収支差額比率	<p>教育活動収支差額の教育活動収入に占める割合。</p> <p>本業である教育活動の収支バランスを表す。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>

⑩経営上の成果と課題

- 駒澤大学では経常収入の大半を占める学生生徒等納付金を令和2年度入学生から値上げした。しかし、令和2年度及び3年度の入学者は採用予定数を下回ったため、学費値上げによる增收分が相殺されている。今後も、収容定員の厳格化により学生数の持続的な低減を余儀なくされ、学生生徒等納付金の增收は見込めない。
- 補助金についても、年々大学改革と連動した厳しい補助審査要件が付されている。私立大学等改革総合支援事業については、一部のタイプしか申請できないのが現状であり、教育改革や教育・研究環境整備事業拡大の財源確保は難しい状況にある。
- 支出面において多大な影響を及ぼしている昨今の物価高は、今後も一定期間続くことが予想される。しかしながら、多額の支出増が想定される新教場棟建設をはじめとするキャンパス再整備や老朽化した施設整備等については、短・中・長期のどの経営計画の観点から見ても重要課題となっていることから、滞ることなく進めていかなければならない。
- こうした本学の財務状況に鑑み、財源を有効に活用するためにも、継続事業の必要性や有効性等についての見直しを図りつつ、より一層厳格な積算が求められる。
- 令和6年度は限られた財源で支出増加の傾向にある教育研究活動及び施設設備整備に対応すべく、積立率の向上を図るとともに、安定的な財政並びに上記の重要課題の財源確保に努める。
- 以上を踏まえて、経常収支差額の確保に努め、翌年度繰越支払資金は法人全体として、合計100億円（預り金25億円を含む）以上を目標とする。

⑪今後の方針・対応方策

令和6年度の予算編成方針

(1) 収入（寄付金を除く）

- ・ 新入生の採用計画の確実な実行と退学者防止による収入の確保を図る。
- ・ 学生生徒等納付金以外の経常費補助金、競争的外部資金、外部研究・教育資金、受託研究費等の受入れを強化する。特に、経常費補助金は、一般補助のみならず、私立大学等改革総合支援事業などの特別補助の採択校となるよう努める。
- ・ 深沢校舎や玉川校舎等の土地利用等、収益事業の拡大を図る。

(2) 寄付金

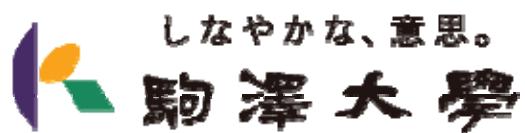
- ・ 寄付制度の利便性を活用し、教育研究振興等に係る受入れ強化を図る。

(3) 支出

- ・ 各部署の事業ごとに費用対効果を検証のうえ、相当の事業削減を含めた見直しや予算積算の厳格化を行い、各予算単位における令和4年度決算額を基本に予算・実績を詳細に比較のうえ検討する。
- ・ 人件費については、昨年度同様、人件費比率を50%以下とする。
- ・ 中期事業計画を実行する事業経費は、各部署等でのPDCAの後、費用対効果を勘案しつつ見直しを行い、優先順位に基づいて予算に盛り込む。
- ・ 新規に計画する事業に関しては、各部署でその財源に充てるために予算規模の縮小・削減を実施する事業を明らかにしたうえで予算に盛り込む。
- ・ 理事会で意思決定した今後の建設設計画を遂行するため、特定資産への繰り入れを進める。特に多大な支出が見込まれる新教場棟建設費や、それに続くキャンパス再整備への積立資金を捻出する。

(4) 経常収支差額

- ・ 法人全体で経常収支差額14億円以上を目標とする。



学校法人駒澤大学（総務部法人課）
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9010
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
令和6（2024）年5月発行

